

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月15日

**【事業年度】** 第27期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

**【会社名】** さくらインターネット株式会社

**【英訳名】** SAKURA internet Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 田中 邦裕

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区大深町6番38号

**【電話番号】** 06(6476)8790(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役最高財務責任者 川田 正貴

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市北区大深町6番38号

**【電話番号】** 06(6476)8790(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役最高財務責任者 川田 正貴

**【縦覧に供する場所】** さくらインターネット株式会社 東京支社  
(東京都新宿区西新宿七丁目20番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	20,019,177	20,622,900	21,826,794	31,412,382	35,301,649
経常利益 (千円)	649,431	965,830	764,080	4,060,431	105,477
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	275,451	666,551	651,716	2,937,459	216,023
包括利益 (千円)	303,671	678,736	769,605	2,931,753	139,352
純資産額 (千円)	8,449,929	8,486,139	9,321,209	30,257,381	30,329,154
総資産額 (千円)	28,396,327	26,256,109	30,224,447	81,419,470	82,451,076
1株当たり純資産額 (円)	228.01	234.10	255.82	751.36	752.07
1株当たり当期純利益 (円)	7.55	18.29	18.26	75.23	5.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.3	31.8	30.2	36.9	36.5
自己資本利益率 (%)	3.4	8.0	7.5	15.0	0.7
株価収益率 (倍)	75.5	33.9	311.1	48.9	459.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,957,746	3,963,420	2,884,133	5,787,563	6,223,575
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,674,766	△606,129	△2,025,638	△8,323,113	△24,643,100
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,005,276	△3,999,374	△410,590	26,763,654	4,319,267
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,452,592	4,810,628	5,257,805	29,489,223	15,394,756
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	710 [24]	755 [25]	839 [20]	997 [24]	1,135 [32]

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	16,995,675	17,504,543	18,953,091	27,129,032	31,721,380
経常利益又は経常損失(△) (千円)	333,624	769,622	682,345	3,255,548	△175,923
当期純利益 (千円)	28,494	539,198	553,668	2,403,900	57,793
資本金 (千円)	2,256,921	2,256,921	2,256,921	11,283,167	11,283,167
発行済株式総数 (株)	37,620,700	37,620,700	37,620,700	41,890,700	41,890,700
純資産額 (千円)	7,870,378	7,767,075	8,379,353	28,713,853	28,595,288
総資産額 (千円)	25,202,951	23,194,844	27,332,091	73,167,916	77,877,558
1株当たり純資産額 (円)	215.74	217.79	234.66	717.82	714.44
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.50	3.50	4.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	0.78	14.79	15.51	61.56	1.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.2	33.5	30.7	39.2	36.7
自己資本利益率 (%)	0.4	6.9	6.9	13.0	0.2
株価収益率 (倍)	729.7	41.9	366.2	59.8	1,717.9
配当性向 (%)	384.1	23.7	22.6	6.5	346.2
従業員数 (名)	544	590	677	817	934
[ほか、平均臨時雇用人員]	[1]	[0]	[0]	[1]	[3]
株主総利回り (%)	73.3	80.1	727.6	472.4	319.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	820	718	10,980	6,640	4,720
最低株価 (円)	481	483	594	2,300	2,478

- (注) 1 第27期の1株当たり配当額5円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

## 2 【沿革】

当社は、「エス・アール・エス有限会社」及び「有限会社インフォレスト」の共同出資により、1999年8月に大阪府大阪市中央区において設立され、両社の提供していたレンタルサーバサービスと専用サーバサービスを引き継ぎ、提供を開始しました。

その後、2000年4月に業務の効率化を目指して、出資者の2社を吸収合併し、商号を「エスアールエス・さくらインターネット株式会社」へ変更し、2004年7月に商号を「さくらインターネット株式会社」へ変更しました。

年月	概要
1999年8月	大阪府大阪市中央区において、レンタルサーバサービスと専用サーバサービスの提供を目的とした、さくらインターネット株式会社(資本金1,000万円)を設立。 レンタルサーバサービス及び専用サーバサービスを提供開始。
2000年4月	さくらインターネット株式会社を存続会社として、エス・アール・エス株式会社、有限会社インフォレストの2社を吸収合併し、商号を「エスアールエス・さくらインターネット株式会社」に変更。 ハウジング及びインターネット接続サービスを提供開始。
2004年7月	商号を「さくらインターネット株式会社」に変更。
2004年12月	大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号に本社を移転。
2005年10月	株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場。 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号に東京支社を移転。
2005年12月	サービスラインの強化を目的として、株式取得により株式会社イクスフェイズを子会社化。
2006年1月	サポートの充実やサービスラインの強化を目的として、株式取得により株式会社カイロスの子会社化。
2006年5月	ウェブサイトデザイン及び構築関連サービスの強化の目的として、子会社 さくらクリエイティブ株式会社を設立。
2006年8月	ローカライズに関するサービスの提供の強化として、子会社 SAKURA Internet (USA), Inc. を設立。
2007年7月	株式会社イクスフェイズ株式を譲渡し、子会社でなくなる。
2008年1月	株式会社カイロス株式を譲渡し、子会社でなくなる。
2008年2月	第三者割当増資により、双日株式会社が当社発行済株式の28.26%を保有する筆頭株主となる。
2008年3月	さくらクリエイティブ株式会社株式を譲渡し、子会社でなくなる。 SAKURA Internet (USA), Inc. 株式を譲渡し、子会社でなくなる。
2009年9月	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に東京支社を移転。
2011年3月	当社普通株式の公開買付けの実施と株式会社田中邦裕事務所との株主間合意により、双日株式会社が当社の親会社となる。
2011年11月	石狩データセンター運用開始。
2015年4月	ホスティングサービスの強化を目的として、株式取得により株式会社Joe'sクラウドコンピューティングを子会社化。
2015年11月	株式会社東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2016年5月	セキュリティ体制の強化とサービスラインナップ拡充を目的として、株式取得によりゲヒルン株式会社を子会社化。
2016年11月	さくらのIoT Platformのグローバル展開を目的として、子会社 櫻花移動通信有限公司を設立。
2017年1月	スケールメリット、システム運用技術・ノウハウ、エンタープライズ系の顧客基盤や市場でのプレゼンスの獲得を目的として、株式取得によりエヌシーアイ株式会社(同年5月 アイティーエム株式会社に商号変更)を子会社化。

年月	概要
2017年 3月	当社普通株式の公募増資・双日株式会社による売出しの実施及び株式会社田中邦裕事務所との株主間合意の終了により、双日株式会社が当社の親会社ではなくなり、その他の関係会社となる。
2017年 6月	大阪市北区大深町 4 番20号に本社を移転。
2017年 9月	開発・運用技術に関するノウハウの活用による、より高品質なサービス提供を目的として、株式取得及び株主間合意により、ビットスター株式会社を子会社化。
2018年 5月	ハイパフォーマンスコンピューティング領域のシステムインテグレーションサービスの提供を目的として、子会社プラナスソリューションズ株式会社を設立。
2018年 8月	ストレージソフトウェア技術力の獲得を目的として、株式取得により IzumoBASE株式会社を子会社化。
2019年 4月	子会社のビットスター株式会社が、子会社の株式会社Joe'sクラウドコンピューティングを吸収合併。
2021年10月	大阪市北区梅田一丁目12番12号に本社を移転。
2021年12月	政府衛星データプラットフォーム事業の企画準備会社として、子会社 株式会社Tellusを設立。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2024年 9月	大阪市北区大深町 6 番38号に本社を移転。
2026年 3月	双日株式会社が、当社株式の一部売却により、当社のその他の関係会社から外れる。

[参考]

「エス・アール・エス有限会社」は、1997年 6月に兵庫県明石市において設立されました。その後、2000年 2月に本店を大阪市西区に移すとともに、「エス・アール・エス株式会社」へ組織変更をしました。「有限会社インフォレスト」は、1996年12月に創業された「さくらインターネット」を法人化する目的で、1998年 4月に京都府舞鶴市において設立されました。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当連結会計年度末現在、当社、連結子会社 8 社及び持分法適用関連会社 1 社で構成されており、クラウド・インターネットインフラサービスを自社グループで運営する国内のデータセンターを活かして提供する事業を行っております。なお、主要な関係会社については、「4 関係会社の状況」に記載しております。

当社グループが提供するサービスは、以下のとおりです。

#### ① クラウドサービス

ガバメントクラウドの対象クラウドサービスに採択された「さくらのクラウド」等、インターネット上で多彩な ITインフラ構成を実現できるパブリッククラウドサービスをはじめ、生成AIモデルの学習・推論に最適化された仮想マシンを時間単位で利用可能なVM型（バーチャルマシン型）GPUクラウドサービス「高火力VRT」、サーバーを複数人で共同利用する共有ホスティングサービス「さくらのレンタルサーバ」等のクラウドコンピューティングサービスを、個人から法人、文教・公共分野まで幅広いお客様のニーズに応じて提供しております。

#### ② GPUインフラストラクチャーサービス

生成AI開発や機械学習、ディープラーニング等の高負荷な計算処理を必要とする用途に対応したクラウド型GPUサービスであり、物理サーバーを専有して利用するベアメタル型サービス「高火力PHY」や、大規模言語モデル（LLM）の開発向けに当社が自社構築したマネージド型HPC（ハイパフォーマンス・コンピューティング）クラスター計算機を用いたサービス「さくらONE」を提供しております。

③ 物理基盤サービス

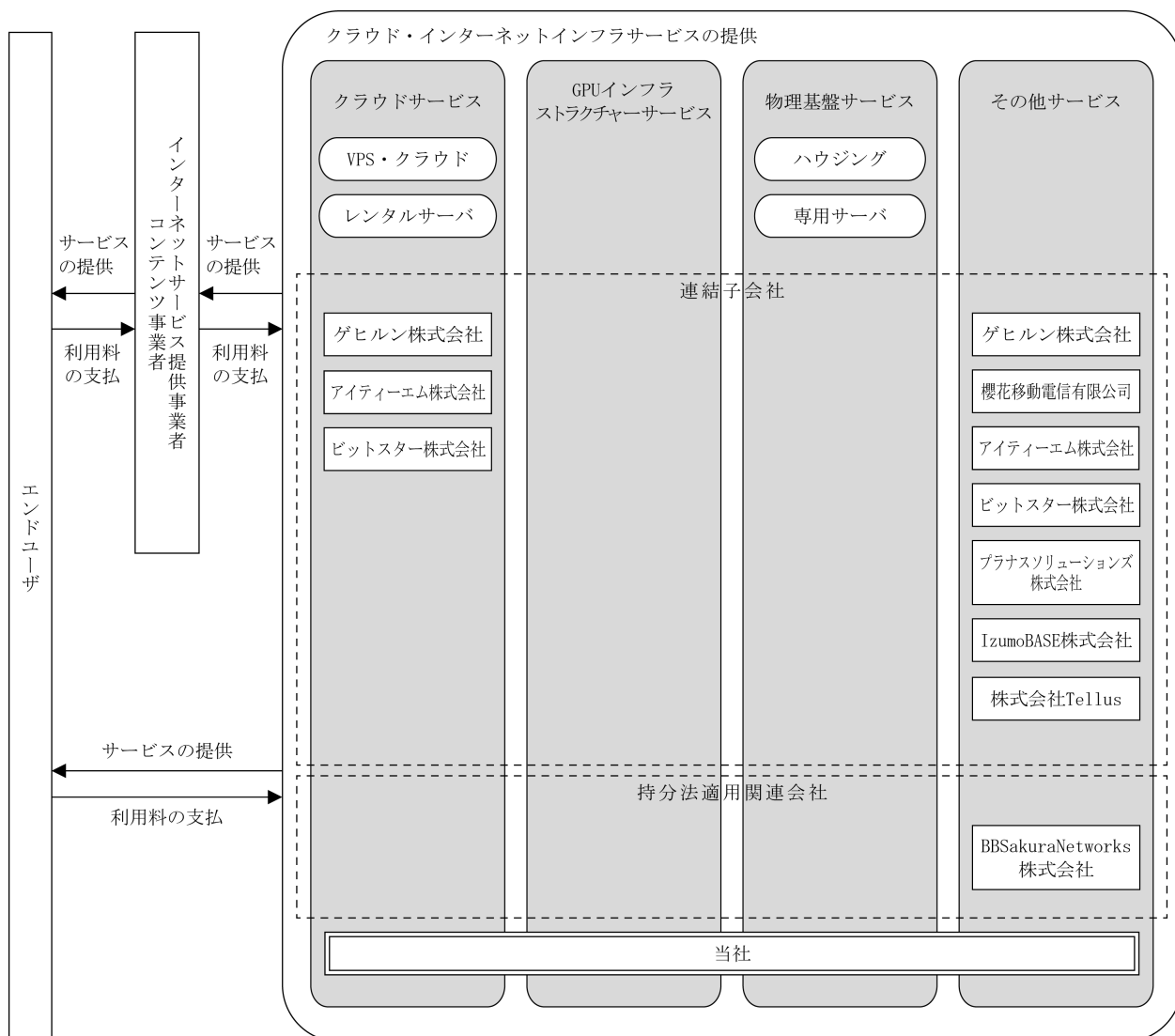
当社グループが運営するデータセンター内に、顧客所有の通信機器類を自由に設置できるスペースとインターネット接続に必要な回線や電源等を貸与するハウジングサービス、及びインターネット上で当社グループが所有する物理サーバーを専用で利用できるサービス（「さくらの専用サーバ」等）を提供しております。

④ その他

官公庁からの受託案件や、グループ会社等におけるシステムインテグレーション及びシステム開発、並びにドメイン取得代行やSSL証明書などのセキュリティ関連サービス等の当社が提供する各種サービスに付随するサービスを提供しております。

なお、事業内容を明確に表現するため、サービスカテゴリー名称を「GPUクラウドサービス」から「GPUインフラストラクチャーサービス」へ変更しております。また、物理基盤サービスに含めていた一部をGPUインフラストラクチャーサービスに、GPUクラウドサービスに含めていた一部をクラウドサービスにそれぞれ変更しております。

当連結会計年度末における事業系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ゲヒルン株式会社	東京都千代田区	41,430	防災情報配信事業等	100.00	役員の兼任 1名
櫻花移動電信有限公司	香港	750,000香港ドル	電気通信事業、コンサル ティング事業	100.00	役員の兼任 2名
アイティーエム株式会社	東京都新宿区	100,000	ハウジング事業、ホステ ィング事業等	80.00	役員の兼任 3名
ビットスター株式会社 (注)	札幌市中央区	10,000	インターネットサービス 事業	60.00 [40.00]	役員の兼任 4名
プラナスソリューションズ 株式会社	東京都新宿区	100,000	システムインテグレーシ ョン事業	100.00	役員の兼任 1名
IzumoBASE株式会社	東京都新宿区	10,000	ストレージソフトウェア 製品の開発・販売事業	100.00	役員の兼任 3名
株式会社Tellus	東京都新宿区	310,000	衛星データプラットフォ ーム事業	100.00	役員の兼任 3名
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
BBSakura Networks株式会社	東京都新宿区	200,000	モバイルネットワークソ リューションの提供	49.00	役員の兼任 5名

(注) 「議決権の所有割合」欄の〔外書〕は、同意している者の所有割合であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社は、「私たちは“インターネット”で熱量を持って挑戦する全ての人の「やりたいこと」を「できる」に変える」を会社の理念としており、DX（デジタルトランスフォーメーション。以下、「DX」という。）時代において、顧客の成功を支援するクラウドサービスの提供を通じて顧客満足度を向上させること（カスタマーサクセス）を事業上では重視し、この実現を目指しながら当社グループのシナジーを発揮することで全てのステークホルダーとともに成長するための努力が企業価値の増大につながるものと考えております。

#### (2) 経営環境

当社グループの属するクラウド・インターネットインフラ市場は、オープン系システムのクラウドマイグレーションのピークは過ぎたものの、レガシーシステムのモダナイゼーションが活況となっています。また、Generative AI（以下、生成AI）に対する投資の拡大が予想されており今後も市場の拡大が継続すると見込んでおります。

こうした状況のもと、当社グループはシステムインテグレーションから開発、クラウド・インターネットインフラサービスの提供、保守、運用、お客様サポート等をグループ内においてワンストップで提供することで、お客様の「やりたいこと」の実現を支援することを目指しております。また、現在の幅広い顧客基盤に加え、ガバメントクラウドの正式採択や生成AI向けサービスの拡大を契機とした新たな顧客の獲得を進めております。今後もこれら既存顧客及び新規顧客双方のカスタマーサクセスの実現に注力し、高い成長が見込まれるクラウドサービスの拡大に取り組んでまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは経営リソースをコアビジネスに集中して事業の強化・成長を促進させるとともに、戦略と連動した人材の獲得や社員の成長と活躍を促進してES（エンプロイヤーサクセス）とCS（カスタマーサクセス）の実現を図り、国産デジタルインフラとして選ばれる存在になることで、デジタルインフラトップ企業を目指してまいります。

これに向けて、当社グループは以下に取り組んでまいります。

##### ① 成長戦略の実践

営業力強化とパートナー戦略を軸に社内でのAI活用により案件創出力を強化

- ・顧客ニーズを迅速に反映できる開発・販売が連動した組織体制へ再編
- ・共創型パートナーエコシステムと戦略的アライアンスによる販売チャネルの飛躍的拡大
- ・通期を通じ、社内でのAI活用を推進。新規顧客獲得力を高め、LTVの最大化を実現

##### ② 成長戦略を支える基盤強化

成長機会を捉えた戦略的投資と需要変動に即応する体制を構築

- ・これまで投資してきたGPU・データセンター・人材基盤を活かし、成長領域への重点的かつ効率的な資本配分を推進
- ・新規投資は市場動向を見極めながら判断し、既存データセンター資産の活用で、最新GPU提供への柔軟かつ迅速な対応力を確保

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と安定した収益体質の実現を経営の目標としており、具体的には前連結会計年度比で売上高成長率10%以上、売上総利益率30%以上、売上高対経常利益率10%以上の継続的な達成を目指してまいります。

(注) 将来に関する記載事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、国内で運営するデータセンターを基盤とした、クラウド・インターネットインフラサービス事業を展開しております。デジタル社会の進展に伴い、サービスの信頼性と安全性を確保する重要性はますます高まっており、サイバー攻撃やシステム障害など、社会全体に影響を及ぼすリスクが深刻化しています。当社グループは、社会基盤を担うデジタルインフラ事業者として、その責任を強く認識しており、お客様からお預かりする情報資産並びに当社が保有する情報資産をあらゆる脅威から保護するため、サイバーセキュリティへの対応を最重要課題の一つとして位置づけております。

また、当社事業の基盤であるデータセンターは、サーバーの稼働や冷却のために、大量の電力を消費することから、気候変動・脱炭素は、当社の重要な課題の一つと認識しており、当社はこれまで、環境配慮型の外気冷房の導入や、非化石エネルギー由来の電力証書の調達を通じて、使用電力に伴うCO2排出量の実質ゼロを実現し、脱炭素社会の実現に向けた取組みを継続してまいりました。

さらに、当社の事業が持続的に成長し続けるためには、優秀な人材採用を進めるとともに、多様なバックグラウンドを持つ社員が相互に学び合い、高いパフォーマンスを安定的に発揮できる、人材の育成や就業環境の整備が極めて重要であると認識しており、当社では、社員の働きやすさと働きがいの両立を図る人的資本投資を進めております。

ここでは、当社グループの主な取組みとして、気候変動・脱炭素、サイバーセキュリティ、人的資本経営の3点について記載いたします。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 気候変動・脱炭素への取組み

社会・産業のデジタル化が進展する中、データ活用によるビジネス改革や社会課題の解決が期待されており、これを支えるデジタルインフラとしてのデータセンターの重要性は一層高まっています。一方で、データセンターは、サーバーの稼働や冷却のために大量の電力を消費し、近年では生成AI活用の急速な普及やVR技術の商業化の進展に伴い、高性能サーバーによる消費電力は増大しています。地球温暖化の抑制をはじめとする地球環境保全の重要性が高まる中、SDGsの観点からも、企業にはエネルギー消費の管理・削減を通じた、脱炭素実現への貢献が求められており、当社もこの認識のもと、環境負荷の低減に向けた取組みを積極的に推進しております。

2011年11月に開所した、北海道石狩市の環境に配慮した郊外型大規模データセンター（石狩データセンター）では、立地条件を活かした冷涼な外気による外気冷房の導入によって冷却効率を高めるとともに、再生可能エネルギーの自社利用を目的とした石狩太陽光発電所の開設（2015年）や、非化石証書の利用による電力の実質CO2排出量ゼロを実現（2022年）し、2023年からは、同センターの電力を再生可能エネルギー電源100％へ完全に切り替えるなど、持続可能なデータセンター運営に注力してまいりました。2025年6月には、石狩データセンター敷地内に直接液体冷却方式（DLC方式）（※）を採用したコンテナ型データセンターを設置し、冷却効率の向上と、大規模な現場工事の削減によって、環境負荷の低減につなげています。また、石狩データセンター以外の当社が運営するデータセンター及び事業所においても、非化石エネルギー由来の電力証書を調達することにより、使用電力に伴うCO2排出の実質ゼロを達成しており、今後も、脱炭素化に向けた取組みを継続的に行ってまいります。

地域社会や他社との協業による取組みも進めており、2021年9月には北海道石狩市と「デジタルトランスフォーメーションの推進及び脱炭素等のイノベーションによる地域活性化に関する包括連携協定」を締結し、地域社会におけるデジタル活用の促進や脱炭素に向けた取組みを官民連携で推進する体制を構築しました。

さらに、株式会社Preferred Networks及びRapidus株式会社との間で、グリーン社会の実現に貢献する国産AIインフラの提供に向けた基本合意を締結（2025年1月）したほか、SOINN株式会社と共同で、AIを活用した空調制御の自動化によるエネルギー効率の向上と運用管理の省力化に向けた実証実験を石狩データセンターで開始する（2025年3月）など地域社会や他社との連携を一層強化しております。

※ Direct Liquid Cooling 液体を直接使用してサーバーの熱を効率的に除去する冷却方式

## ①ガバナンス

当社はデータセンターを運営する事業者としてエネルギー使用の削減や合理化を実践していく責務があると考えており、中長期的な方針・取組みについては、常勤取締役と執行役員が参加する定例会議にて報告・共有され、意見交換が行われております。また、気候関連に関する情報は、必要に応じて取締役会にも報告される体制を構築しており、取締役会では中長期的な経営戦略やリスクマネジメントの観点から、当該課題に対する監督・助言を行っております。

さらに、当社では、エネルギー管理統括者である執行役員を委員長とした、エネルギー管理委員会を設置しており、当社におけるエネルギー使用の管理・実行を担う機関として、各種法的な対応や社内啓蒙などを推し進めながら、消費電力の使用実態を把握し、エネルギー削減活動等による地球環境保全に努めております。

## ②リスク管理

当社は、企業活動の持続的発展を阻害するリスクに適切に対処するべく、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しており、運営・検討状況については、必要に応じて取締役会に報告することとしております。

脱炭素への取組みなどの地球環境保全、気候変動に関するリスクについては、経営戦略の重要な要素として位置づけていることから、2021年6月には「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言」への賛同を行っております。現在は気候変動を主軸とした情報整理となっておりますが、石狩データセンターの電力における再生可能エネルギー電源の100%利用によるCO2排出量ゼロの実現をはじめ、他データセンターにおいても空調方式の改善による省エネルギー化など、環境保全のための活動を以前から行っております。今後は、気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について適切な開示を行えるよう、引き続き準備を進めてまいります。

## (2) サイバーセキュリティへの取組み

近年、社会におけるデジタル技術の進展に伴い、インターネット上の個人情報や機密情報の保護は一層重要性を増しており、不正アクセスや情報漏えいなどのリスクも複雑化しています。

当社は、デジタルインフラを提供する企業として、インターネット上の安全性や品質の確保を重要な責務と捉えており、インフラの停止が社会や顧客に重大な影響を及ぼすことを踏まえ、顧客の情報資産および当グループの経営資源としての情報資産をあらゆる脅威から保護するためのセキュリティ体制の強化に取り組んでいます。

特に公共分野においては、政府の定める厳格なセキュリティ要件に準拠した対応が求められており、これらの要件を満たすクラウドサービスを提供すべく、ガバメントクラウドに対応した強固なセキュリティ基盤の構築を進めるとともに、日々の運用と継続的な見直しを通じて、セキュリティレベルの更なる向上に努めています。

## ①ガバナンス

当社は、2009年に総合的な情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を全社に適用し、情報セキュリティ水準の強化を図ってきました。現在では、ISMAP（※1）への登録のほか、ISMSクラウドセキュリティ認証（※2）やISO/IEC 27018:2019認証（※3）をはじめとする複数の第三者認証を取得しており、お客様に安心して選んでいただけるサービスの提供に努めています。これらについては、単に形式的な基準を満たすだけでなく、その趣旨や目的を踏まえた実効的な運用・改善に取り組んでいます。取得済みの認証・登録の一覧は、当社ウェブサイトに掲載しております（※4）。

また、当社では情報セキュリティに関する基本方針を策定・公表しており（※5）、その運用や目標、ロードマップなどの全体設計は、最高情報セキュリティ責任者（CISO。最高情報責任者を兼任する執行役員が務める）を中心に策定・運営されています。CISOからは、常勤取締役および執行役員が参加する定例会議にて報告・意見交換が行われるとともに、重要な事項については取締役会にも報告することで、経営レベルでのガバナンス体制の強化を図っています。

※1 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（Information system Security Management and Assessment Program）。政府が求めるセキュリティ基準を満たしたクラウドサービスを評価・登録する制度

※2 ISMS 認証を前提に、クラウドサービスに特化した情報セキュリティの第三者認証制度

※3 パブリッククラウド環境において個人識別情報（PII）を取り扱うクラウドサービス事業者向けに、

個人情報保護の管理策を定めた国際規格

※4 当社ウェブサイト (URL <https://www.sakura.ad.jp/corporate/security/>)

※5 当社ウェブサイト (URL <https://www.sakura.ad.jp/corporate/security/policy/>)

## ②リスク管理

当社は、企業活動の持続的発展を阻害するリスクに適切に対処すべく、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しており、運営・検討状況については、必要に応じて取締役会に報告することとしております。

サイバーセキュリティを含む情報セキュリティリスクについては、最新の情報収集と迅速な対応が不可欠との認識のもと、最高情報セキュリティ責任者 (CISO) の統括のもとで組織的な対応体制を整備しています。

インシデントが発生または検知された場合は、所定のルートで速やかに社内に報告され、可用性や情報漏えいの観点から重要度を判断した上で、必要に応じて即時にCISOや経営層への報告が行われます。また、重要と判断されたインシデントについては、専門部署を中心に初動対応・封じ込め・証拠保全・調査・復旧といった一連のプロセスが速やかに開始され、サポート部門・広報担当とも連携しながら、影響最小化を図ります。

このような対応体制により、事業継続性或顧客の信頼確保を重視したリスク管理を推進しています。

また、当社サービスを利用した迷惑行為・不正サイトに関する通報窓口を設け、専門チームが社内外の関係者と連携し、サービスや顧客・インターネットそのもののセキュリティリスク低減に取り組んでいます。

## ③社内システムのセキュリティ運用体制の整備

社内システムにおけるセキュリティ運用体制は、インシデント対応とアクセス管理の両面で施策を進めています。

インシデント対応体制の継続的な改善として、報告経路や手続きの簡素化、重大インシデントの判断基準や責任範囲の明確化、報告者の心理的負担の軽減に取り組んでいます。これらを通じて、組織としての対応力と再発防止力のさらなる向上を図ります。サイバーセキュリティインシデント発生時には、速やかにインシデント対応の専門組織であるSAKURA.SIRTへ報告し、影響範囲の特定と復旧に向けた行動を事前に決めたプロセスに沿って実施します。その後、技術的・組織的な要因を分析し、再発防止策を定め、運用ルールの見直しや社員へのフィードバックを実施することで、組織としての学習と継続的な改善につなげています。

また、日常的なシステム利用の安全性向上に向けた環境整備にも取り組んでいます。当社では、リモートワークを前提とした柔軟な働き方を採用しており、こうした環境下でも安全に業務を遂行できるよう、ゼロトラスト (※) の考え方に基づく認証基盤を導入しています。認証の厳格化により業務上の安全性を確保しながら、安心して社内システムを利用できるアクセス環境の構築を進めており、不正アクセスの抑止とセキュリティの維持を両立しています。

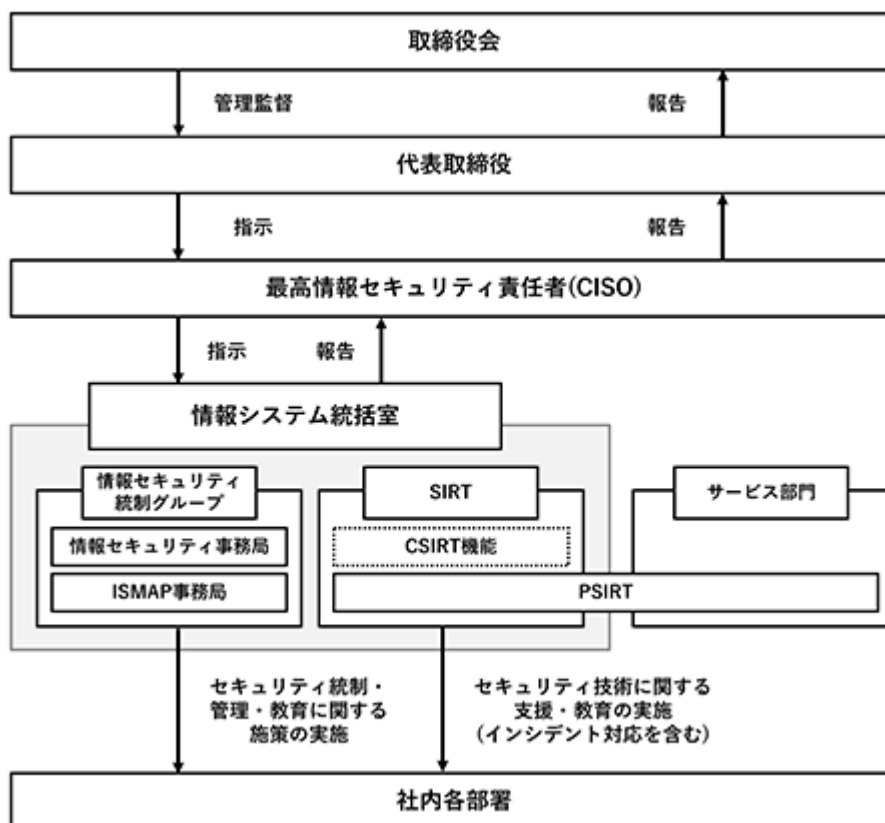
※ すべてのアクセスを信頼せず、利用者や端末の状態を都度確認したうえでアクセスを制御する、近年広がりを見せているセキュリティの基本的な考え方。

#### ④提供サービスのセキュリティ運用体制の整備

当社では、社内システムと同様に、提供するサービスの安全性と信頼性を高めるため、セキュリティ運用体制の整備を進めています。

2024年10月には、サービスに関するセキュリティ対応を専門とするPSIRT（Product Security Incident Response Team）をSIRTから独立させる形で発足させました。PSIRTは、セキュリティ技術・インシデント対応全般を担う部署「SIRT」と連携して活動し、提供サービスに対する攻撃や悪用への迅速な対応はもとより、セキュリティインシデントの予防や、平時における支援・啓発活動も担うことで、安心してご利用いただけるサービスの提供に貢献しています。

また、近年高まるサプライチェーンリスクへの対応として、外部調達品などのサービス構成機器に関するリスクを適切に管理すべく、製品選定・調達ポリシーの検討を含め、リスク対応方針の策定を進めています。



### (3) 人的資本経営への取組み

#### ①戦略

##### <中長期的な人材戦略及び方針>

当社グループは、将来の持続的成長に向けた基盤強化に取り組んでおります。その中核となる施策として、クラウドサービス分野への戦略的投資を加速し、ガバメントクラウド正式採択に向けた要件充足や、営業体制の強化による新規市場の開拓を推進するとともに、これらを支える人材としてエンジニア・営業・マーケティング人材を中心に採用を継続、1,000名を超える組織規模へと拡大しました。2026年3月の正式採択により今後は、組織再編による人材配置の最適化や、AI・データ活用を基軸とした戦略立案を推進することで全社最適の視点から、組織力の最大化に向けた取組みを進めてまいります。

また、この成長局面においては、優秀な人材の確保を進めるとともに、多様なバックグラウンドを持つ社員が相互に学び合い、高いパフォーマンスを安定的に発揮できる、人材の育成や就業環境の整備が極めて重要であると認識しており、当社グループでは、社員の働きやすさと働きがいの両立を図る人的資本投資を進めております。

当社グループは、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針として、「ES（エンプロイサクセス）」を掲げています。これは、社員の能力発揮を後押しする学びと実践のサイクル、多様な人材が集い挑戦する機会の提供、安心して長く活躍できる基盤作りを通して、社員一人ひとりの成長と成功（ES）を実現し、社会やお客様への価値提供の源泉である人材の価値をより高めていくことを目指すものです。

こうした人的資本経営の考え方を組織全体でより一層浸透させ、事業環境の変化や次の成長フェーズにおいても、組織一体となって顧客価値の創出に取り組むため、従来の価値観を発展させ、全社員が日々の判断や行動の拠り所とできる行動指針へと見直しを行いました。

今後は、この行動指針のもと、社員一人ひとりの主体的な行動と組織力の強化、人材の成長と成功を導く「5つの柱」の取組みを通じて、社員の成功（ES）と顧客の成功（CS）の両立を図り、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

「5つの柱」の具体的な取組みは以下の通りです。

<主な取組み内容>

5つの柱（重点テーマ）	主な取組み内容
人材育成と学び合う文化づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員が講師を務める生成AI導入研修の開催や研修を通じたキャリア形成支援など社員の学びの場を提供</li> <li>・全社員対象にITパスポート試験、Di-Liteの資格取得を推奨</li> <li>・成長支援のための補助プログラム制度 (キャリア相談窓口、外部動画学習サービス提供、資格取得の費用補助、生成AIサービス利用料全額補助等)</li> </ul>
心と身体の健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師による社内報での情報発信</li> <li>・ヘルスチェックサーベイの実施による組織全体の健全性向上</li> <li>・残業状況のリアルタイム確認とリマインドのシステム化により、自律的な労働時間管理を支援</li> <li>・工数管理による人的リソースの最適配分、ワークライフバランスの実現</li> </ul>
多様な人材の活躍促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性リーダー育成プログラムなどキャリア支援による女性活躍を推進</li> <li>・賃金ベースアップやMVP表彰等によるモチベーション向上施策の実施</li> <li>・優秀な人材の採用による従来の枠組みの打破や新たな価値の創出</li> </ul>
チャレンジとリーダーシップによって新しい価値を育む文化づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンゲージメントサーベイツール活用による継続的な組織改善</li> <li>・社内公募や本人の希望に基づく出向制度、副業制度の活用によるチャレンジ機会の提供</li> <li>・キャリア相談窓口設置し、自律的なキャリア形成を支援</li> <li>・マネジメントスキル強化を目的としたピープルマネジメント研修の実施</li> </ul>
フレキシブルな働き方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リモート前提の働き方を継続</li> <li>・男性育児休暇取得の推進</li> <li>・フレックス制度を始めとする柔軟な勤務制度の活用</li> <li>・記念日休暇や連続した有給休暇の取得を奨励する手当制度等を通じ、有給休暇の取得を促進</li> </ul>

※当社単体での主な取組み内容を記載しております。

○ 社員の学びの場を提供

当社では、社員の「変化したい」「成長したい」という想いを全力で応援するため、各種多様な研修プログラムを用意しています。2022年度から非エンジニアを対象に、デジタル人材の教育プログラム「DX Journey」を継続的に開催し、多くの社員が参加しプログラミングや自動化の基礎を身につけました。2025年度からは、全社員に対する生成AI導入研修を実施し、業務で生成AIを利用できる体制を整えています。また、キャリア採用者による知識を共有する場の設置や、自律的なキャリア形成研修に加えて、人員拡大に伴うマネジメント力強化のための研修として、マインドセットやピープルマネジメントを想定したマネージャー・リーダー向け研修なども実施し、行動へ接続する兆しが醸成されました。

○ 資格取得の推進と生成AIの積極的な活用

当社では、全社員がITについての理解を深め共通言語で話すことができるよう、正社員全員に対し国家試験「ITパスポート試験」(※1)に加えて、生成AI領域を含むDXをリードする人材を支援すべく、データサイエンティスト検定、G検定を含む「Di-Lite」(※2)の資格取得も推奨しております。また、2025年4月には生成AIサービスの法人用アカウント(ChatGPT Enterprise又はCopilot)を全社員に提供開始し、OpenAIによるオンボーディング・トレーニングの実施、社員講師による導入研修等により、生成AIを活用した業務効率及び生産性向上の取組みを進めております。今後は自社プラットフォームを用いた生成AI利用環境の構築を進め、社内での活用を強化していく方針です。

※1 ITパスポート試験：情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験の一試験区分であり、「情報処理の促進に関する法律」に基づく国家試験

※2 Di-Lite：「デジタルを使う人材」であるために、全てのビジネスパーソンが、共通して身につけるべきデジタルリテラシー範囲

○ エンゲージメントサーベイツール活用による継続的な組織改善

当社では、社員一人ひとりの「働きやすさ」と「働きがい」の両立を実現するため、エンゲージメントサーベイツールの活用（※3）によるエンゲージメントの可視化と改善を継続的に行っています。当社ではこのサーベイの結果を参考に、これまでも「働きやすさ」と「働きがい」の両立を目指した取組みを行ってまいりました。ガバメントクラウドの認定（当時は条件付き）やGPUインフラストラクチャーサービスの飛躍的成長、優秀人材の採用による組織全体の一体感向上などが追い風となった結果、それまでの「働きやすい会社」から、「働きやすく、働きがいのある会社」へ変化しました。2025年度の調査結果では、ガバメントクラウド正式採択への取組みを背景に、自社サービスに対する誇りや、給与ベースアップによる報酬面でのスコアが向上し、2026年度も引き続き、「働きやすく、働きがいのある会社」を維持しています。

※3 株式会社働きがいのある会社研究所が実施する「GPTW (Great Place to Work)」、パルスサーベイ等

## ②指標及び目標

当社の重点テーマの1つである「多様な人材の活躍促進」の指標「管理職に占める女性労働者の割合」については、全社員に対する女性の割合と比較して、全管理職に占める女性の割合にはまだ差がある状況です。当社においては多様な属性の社員が多様な価値観を持ち、互いの価値観を認め合った上で共創することがイノベーションにつながると考えていることから、全管理職に占める女性の割合について、全社員に対する女性の割合と同等までの上昇を指標としているものです。指標の達成を目指し、女性管理職の働き方やキャリアパスを発信し、ロールモデルの可視化を実施、また、管理職登用における昇格要件・評価基準を見直し、透明性の高い登用プロセスを整備、さらに育児や短時間勤務等の事情に左右されず、能力と成果に基づく公正な登用の推進に取り組んでまいります。

なお、当社では女性4名を含む執行役員15名が在任しており、2026年3月31日現在、執行役員を含む女性役員比率は24%となっております。（2025年6月に閣議決定された「女性版骨太の方針 2025」におけるプライム市場上場企業対象の女性役員比率に関する数値目標は、「2030年までに女性役員（執行役員を含む）の比率を30%以上」です。）

その他重点テーマである「フレキシブルな働き方」の指標「男性労働者の育児休業取得率」としては、社員一人一人がそれぞれのライフステージの中でも活躍できるよう、お子様が生まれた男性社員に対して育児休業制度についての説明を行うための面談を実施することを提案し、希望する男性社員全員に対して面談を行うなど、男性の育児休業取得に力を入れています。

なお、当社グループでは、上記「①戦略」において記載した内容に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標 (2031年3月まで)	実績 (当連結会計年度)	前期実績 (2025年3月期)
管理職に占める 女性労働者の割合	26% ±3%	14.71%	13.98%
男性労働者の 育児休業取得率	70%以上を維持（※1）	90.00%	50.00%
育児休業からの復職率	男女とも100%を維持	100.00%	94.12%（※2）

※1 育児休業の取得を希望する社員全員が育児休業を取得できる状況を目指します。一方、育児休業を希望しない社員の選択も尊重してまいります。

※2 2025年3月期において、女性の育児休業取得者7名のうち1名が国外への転居により復職に至りませんでした。全体としては高い水準を維持しております。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスク要因を、以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。ただし、以下の記載事項は、投資判断に関連するリスクのすべてを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、記載中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業環境及び事業について

##### ① 他社との競合状態について

当社グループは、2026年3月のガバメントクラウドサービス提供事業者正式採択を契機に、共創型エコシステムの強化を進めることで、これまで単独では十分に開拓できなかった幅広い市場におけるシェア拡大を目指しております。具体的には、パートナー制度やクラウド検定を活用したエコシステムの整備による販路拡大施策の実施や成長を支える中核人材及びマネジメント人材の獲得、生成AI向けサービス基盤への積極的な投資の継続など、成長戦略の実践と、それを支える基盤強化に取り組んでおります。これらを通じて、競合他社との差別化やシェア拡大に努めておりますが、同業他社の中には、当社グループと比べ大きな資本力、販売力等の経営資源、高い知名度等を有しているものもあり、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

##### ② 安全対策について

データセンターの管理体制については、24時間有人管理体制をはじめ、ハウジングサービス契約者の入退室管理、監視カメラの設置、カードキーや生体認証による入退室時の情報管理など、細心の注意を払っております。また、火災への対策として、ガス式の消火設備や高感度の火災検知装置などを導入するとともに、専門業者による定期的な検査の実施や、社員による目視の安全点検を行っております。

通信設備につきましても、火災・地震などの災害に対して必要な防災措置を施し、電源やネットワークの非常時対策・データセンターの24時間監視に努めております。また、ファイヤーウォール、接続回線の二重化、コンピュータウイルス防御などの安全対策も施しております。

また、地震等の自然災害の発生を想定した防災訓練を行い、緊急時の情報連携を中心とした対応フローの見直しを実施するなどの対策も行っております。しかしながら、予期せぬ大規模な自然災害や不法な行為、感染症等の世界的な大流行（パンデミック）による設備封鎖などが生じた場合には、サービスの提供ができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ データセンターの使用契約について

当社グループは、他のデータセンター事業者とデータセンターを賃借する契約を結び、一部のサービスを提供しております。

しかし、契約期間内であっても3ヶ月前までに通告することによって解消できるなどの条項が含まれており、その場合には当社グループの負担により当社グループの設備の撤去を行わなければならないこととなっております。そのため、契約先の経営悪化等により当社グループの予期せぬ契約の解消が生じた場合には、撤去費用もしくは他のデータセンターへの移転費用が予算を超えて計上されることとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 個人情報保護法について

当社グループは、個人から法人、文教・公共分野まで幅広い顧客にサービスを提供しているため、多くの顧客情報を蓄積しております。このため当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

当社グループでは、専門部門を設置し、個人情報の保護に関する規定の整備運用、システムのセキュリティ強化、役員・社員への定期的な教育を実施するなど個人情報保護への取組みを推進しております。また、当社のサイト上の個人情報保護ポリシーにおいて、取組みを提示しております。

昨今、コンピュータウイルス等の侵入、不正なアクセスのリスクが高まっております。当社グループが保有する顧客情報が業務以外で使用されたり、外部に流出したりする事態になりますと、対応コストの負担、顧客からの損害賠償請求、風評被害による申し込み数の低下や解約の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

す可能性があります。

#### ⑤ 法的規制について

当社グループは、電気通信事業者として届出等を行っており、電気通信事業法に定める「通信の秘密」や「利用の公平」などを遵守しております。また、特定商取引に関する法律及び特定電子メールの送信の適正化等に関する法律に定める広告・宣伝メールの送信や、不当景品類及び不当表示防止法に定める広告表示及び景品類の提供についても遵守するため、当社グループは、役員・社員に対して定期的に教育するとともに、法務担当者による法令適合性の審査を行っており、法令違反の発生を防止する体制作りを行っております。

しかし、万一これらの法令に規定される一定の事由に当社グループが該当した場合、所管大臣等から指導や業務改善等の命令もしくは罰則を受け、当社グループの業務に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にこれらの法令の改正や当社グループの事業に関する分野を規制する法令等の制定、あるいは自主的な業界ルールの制定等が行われた場合、当社グループの業務に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 出資や企業買収等について

当社グループは、既存事業に関連する領域を中心に出資や企業買収等を行っております。これらの実施にあたっては、事前に事業内容や財務状況等について、様々な観点から必要かつ十分な検討を行っております。しかしながら、出資や買収後に事業環境の急変や予期せぬ事象の発生等により、当初期待した成果をあげられない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ 当社グループのサービスの不正利用について

当社グループでは、約款において会員ID・ユーザーアカウント・各種パスワード等の管理に関し、当該サービス契約者が責任を負う旨を定めており、また、不正利用防止の観点から、一部のサービスではサービス申込時に本人確認のための電話認証の仕組みを導入するなどしておりますが、第三者がこれらの情報を悪用し、もしくはサービス申込時に第三者と偽って大量のサービス利用等をした場合、サービス利用料の回収が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧ 知的財産権について

当社グループでは、他者の知的財産権を侵害することがないように、事前に調査を実施しておりますが、サービスに用いる技術について他者の知的財産権を侵害している可能性を完全に排除することは困難です。他者の知的財産権を侵害しているとして損害賠償請求や使用差止等の訴訟が生じた場合、当社グループの企業イメージの一時的な毀損、損害賠償責任の発生、サービス提供が一時的に困難となる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨ ネットワークセキュリティについて

インターネットに接続される環境下にあるコンピュータやサーバーには、ウイルスへの感染、クラッキング、不正アクセス、DoS攻撃等によるサービス提供への影響や情報の流出等のリスクが常に存在します。当社グループでは、提供サービスやネットワークについて、適切なセキュリティ対策を講じておりますが、想定を超えた大規模な攻撃の発生もしくは当社グループの対策が十分に機能しなかった等の理由により、これらのリスクが現実生じた場合、当社グループの企業イメージの一時的な毀損、損害賠償責任の発生、サービス提供が一時的に困難となる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑩ エネルギー・設備関連コストおよび調達リスクについて

当社グループは、多数のサーバー等の機器をデータセンター内で稼働させることによりサービスを提供しており、大量の電力を使用しています。電力価格が想定以上に上昇し、上昇分をサービス価格に反映できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは気候変動に係るリスクとサステナビリティを巡る取組みの重要性について十分に認識し、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言」への賛同を行うとともに、脱炭素に向けた取組みを継続的に行っております。

また、当社サービスの提供にはサーバー及びネットワーク機器等の調達が不可欠であり、一部構成要素は海外調達に依存しています。近年、特定の半導体製品や高性能機器などにおいて、世界的な需要の急増や製造・物流体制の制約等を背景に、発注から納品までに長期間を要する事例が見られており、当該機器の調達が困難となる、または納期が大幅に遅延する可能性があります。こうした場合には、当社グループのサービス提供体制に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

サーバー及びネットワーク機器等への投資が一定額を超える場合には、常勤取締役及び執行役員が参加する定

例会議において、事業計画の蓋然性を十分に検討した上で投資を行います。減価償却費の増加に対し顧客の獲得が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は石狩データセンターを自社で所有して運用しており、事業拡大に伴い増床を行っております。経済環境の変化等により、データセンターの建設や工事にかかる資材、人件費などが上昇し、これらをサービス価格に反映できない場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合などには、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ コンテンツの内容について

当社グループでは、約款において禁止事項を定め、法令や公序良俗に反するなどのコンテンツを排除するよう努めておりますが、当社グループの顧客が約款に反するコンテンツの設置をはじめとした違法行為を行った場合には、企業イメージの一時的な毀損により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制について

① 顧客の確保について

当社グループは、日進月歩の市場動向に合わせてより高品質なサービスの提供と価格の低廉化に努め、新規顧客の獲得と既存顧客の継続的なサービス提供を図っておりますが、これが計画どおりに進まない場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。他方、顧客が急激に拡大するような局面においては、これに対応するためのバックボーンの整備が必要となります。当社グループといたしましては、今後も大容量の通信回線を確保することが可能と考えておりますが、十分な通信回線を適正な価格で確保できない場合には、事業機会の喪失や収益性低下の可能性があります。

② 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底を目的に、当社代表取締役社長管掌の独立した組織として内部監査室を設置する等、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、事業環境の急速な変化などにより、十分な内部管理体制の構築が間に合わない場合には、一時的に管理面に支障が生じ、効率的な業務運営がなされない可能性があります。

③ 技術の進歩と人材確保について

今後、当社グループ全体で総合的なクラウドソリューションの提供に注力していく中で、必要とされる新技術に迅速に対応できない場合、業界における競争力に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが、新技術を導入しつつ今後の事業拡大を図っていくためには、優秀な人材を確保していく必要がありますが、新規サービス開発のためのエンジニアや営業・マーケティングを主とした人材確保及び育成が順調に進まない場合、重要な人材が離脱した場合又は積極的に人員を採用したこと等により人材関連費用を適切にコントロールすることができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 資金調達について

当社グループは、サーバーなどの機器に関する投資、その他事業資金について、金融機関からの借入又はリース等を通じて資金調達を行っております。今後も、データセンターの最適化やGPU資源の追加調達、新サービス開発のための継続的な投資等を計画しており、安定的な資金調達を可能とするため、財務体質の強化に努めたいと考えております。しかし、金融市場やその他外部環境において大きな変動が生じた場合には、資金調達が困難になる可能性や調達コストが増大する可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 株式の追加発行等による株式価値の希薄化について

当社は、対象取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しております。2027年3月期においても、対象取締役及び割当対象者である執行役員に対して、本制度に基づき自己株式の処分を実施する方針です。また、当社は2024年6月に公

募増資により新株発行を行っており、今後も必要に応じて、新株発行を伴う資金調達を行う可能性があります。これらの自己株式の処分や新株発行が行われた場合には、既存の株主が有する株式価値および議決権割合が希薄化する可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境などにより、景気は緩やかな回復が続いており、企業においては事業拡大や人手不足の解消に向けたAIの活用やIT投資が活発化しております。一方で、米国の通商・関税政策による影響やウクライナ情勢の長期化、新たなイラン情勢の勃発に伴う地政学的リスクの顕在化に加え、物価上昇に伴う消費マインドの下振れリスクが高まるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当業界においても、原材料価格の高騰や労働コストの増加等を背景に引き続き厳しい経営環境となりましたが、当社グループの属するクラウド・インターネットインフラ市場は、オープン系システムのクラウドマイグレーションのピークは過ぎたものの、レガシーシステムのモダナイゼーションが活況となっています。また、Generative AI（以下、生成AI）に対する投資の拡大が予想されており今後も市場の拡大が継続すると見込んでおります。

こうした状況のもと、当社グループはシステムインテグレーションから開発、クラウド・インターネットインフラサービスの提供、保守、運用、お客様サポート等をグループ内においてワンストップで提供することで、お客様の「やりたいこと」の実現を支援することを目指しております。また、現在の幅広い顧客基盤に加え、ガバメントクラウドの正式採択や生成AIサービスの拡大を契機とした新たな顧客の獲得を進めております。今後もこれら既存顧客および新規顧客双方のカスタマーサクセスの実現に注力し、高い成長が見込まれるクラウドサービスの拡大に取り組んでまいります。

売上高につきましては、注力領域であるGPUインフラストラクチャーサービスおよびクラウドサービスが順調に推移したことに加え、その他サービスにおいても官公庁向けの大口案件受注等が売上に寄与したことで、35,301,649千円（前連結会計年度比12.4%増）となりました。

営業損失につきましては、クラウドサービスの機能開発や販売促進を強化するための人材投資が順調に進捗したことに加え、GPU関連投資による減価償却費、サーバー保守費用、データセンター賃料やその他サービス売上の販売用サービス原価等が増加したこと等により、403,654千円（前連結会計年度は4,145,586千円の営業利益）となりました。

経常利益につきましては、営業損失を計上しましたが、営業外収益としてクラウドプログラムによる補助金収入の計上等により、105,477千円（前連結会計年度比97.4%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経常利益の減少などにより、216,023千円（前連結会計年度比92.6%減）となりました。

サービスカテゴリー別の状況は以下のとおりです。なお、事業内容を明確に表現するため、サービスカテゴリー名称を「GPUクラウドサービス」から「GPUインフラストラクチャーサービス」へ変更しております。また、物理基盤サービスに含めていた一部をGPUインフラストラクチャーサービスに、GPUクラウドサービスに含めていた一部をクラウドサービスにそれぞれ変更しております。以下の前連結会計年度比は、変更後の数値に組み替えて比較しております。

##### ① クラウドサービス

さくらのクラウド、さくらのレンタルサーバが順調に推移したこと等から、クラウドサービスの売上高は15,324,068千円（前連結会計年度比9.4%増）となりました。

##### ② GPUインフラストラクチャーサービス

ベアメタル型GPUクラウドサービス「高火力 PHY」において、H200プランおよびNVIDIA Blackwell GPU が利用できるB200のサービス提供を開始したことで、GPUインフラストラクチャーサービスの売上高は8,144,342千円（前連結会計年度比20.3%増）となりました。

③ 物理基盤サービス

ハウジングサービス、専用サーバサービスの利用減少等により、物理基盤サービスの売上高は3,056,750千円（前連結会計年度比7.2%減）となりました。

④ その他サービス

官公庁向けの大口案件等により、その他サービスの売上高は8,776,488千円（前連結会計年度比19.6%増）となりました。

（生産、受注及び販売の状況）

① 生産実績

記載すべき事項はありません。

② 受注実績

記載すべき事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス区別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分	販売高（千円）	前連結会計年度比（%）
クラウドサービス	15,324,068	+9.4
GPUインフラストラクチャーサービス	8,144,342	+20.3
物理基盤サービス	3,056,750	△7.2
その他サービス	8,776,488	+19.6
合計	35,301,649	+12.4

（注）1 当連結会計年度における販売実績の著しい変動の要因は、「(1) 経営成績の概況」に記載のとおりであります。

2 当連結会計年度より、事業内容を明確に表現するため、サービスカテゴリー名称を「GPUクラウドサービス」から「GPUインフラストラクチャーサービス」へ変更しております。また、物理基盤サービスに含めていた一部をGPUインフラストラクチャーサービスに、GPUクラウドサービスに含めていた一部をクラウドサービスにそれぞれ変更しており、前連結会計年度比は、変更後の数値に組み替えて比較しております。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国立健康危機管理研究機構	1,721,737	5.5	4,575,633	13.0

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産・負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりです。

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,031,605千円増加し、82,451,076千円（前連結会計年度末比1.3%増）となりました。主な要因は、生成AI向けサービス用サービス機材及びコンテナ型データセンター等の有形固定資産の増加等によるものです。

② 負債

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ959,832千円増加し、52,121,922千円（前連結会計年度末比1.9%増）となりました。主な要因は、石狩データセンター増床やサービス用機材等にかかるリース債務、及び生成AI向けサービス用機材調達にかかる借入金の増加等によるものです。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ71,772千円増加し、30,329,154千円（前連結会計年度末比0.2%増）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加等によるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度と比べ14,094,466千円減少し、15,394,756千円（前連結会計年度比47.8%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりです。

#### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ収入が436,011千円増加し、6,223,575千円（前連結会計年度比7.5%増）となりました。主な要因は、売上債権の減少や減価償却費の増加等によるものです。

#### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が16,319,987千円増加し、24,643,100千円（前連結会計年度比196.1%増）となりました。主な要因は、生成AI向けサービス用機材等の有形固定資産の取得による支出の増加等によるものです。

#### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ収入が22,444,386千円減少し、4,319,267千円（前連結会計年度比83.9%減）の収入となりました。主な要因は、前連結会計年度に株式の発行による収入があったことによるものです。

### (資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループにおける資金の配分につきまして、適正な手元資金として月商の約2ヶ月分程度を目安とし、緊急の資金需要や当社を取り巻く様々な環境変化に伴うリスク等については借入等の資金調達枠を確保いたします。当社グループの資金需要は主にサービス提供にかかる設備投資資金です。当社グループが属するクラウド・インターネットインフラ市場は今後も拡大が見込まれており、当社が事業運営において重視するカスタマーサクセスの実現にはサーバなどの機材に関する継続的な投資が不可欠なものであると認識しております。株主還元につきましては、当社グループは成長フェーズにあると考えており、持続的成長と収益力確保のため原資を確保しつつ、株主様への一定の利益還元を両立させたいと考えております。資金調達につきましては、賞与・納税等の短期運転資金は自己資金及び借入を基本とし、設備投資資金や長期運転資金は自己資金、借入及びリースを基本とすることで、事業運営上必要な資金の安定的な確保に努めており、設備効率の向上によるキャッシュ・フローのさらなる創出と、財務の安全性を確保しながらの成長投資を見極めてまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は35,832,016千円、資金の残高は15,394,756千円となっております。

#### (4) 経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識等

当社グループは、持続的な成長と安定した収益体質の実現を経営の目標としており、具体的には前連結会計年度比で売上高成長率10%以上、売上総利益率30%以上、売上高対経常利益率10%以上の継続的な達成を目指しています。

当連結会計年度においては、注力領域であるGPUインフラストラクチャーサービス及びクラウドサービスが順調に推移したことに加え、その他サービスにおいても官公庁向けの大口案件受注等が売上に寄与したことで、売上高は前連結会計年度比で12.4%増となりました。利益面につきましては、中長期的な成長に向けた人材やGPU・コンテナ型データセンター等への積極的な投資、その他サービス売上の販売用サービス原価等が増加したことなどにより、売上総利益率は22.5%（前連結会計年度は35.8%）、売上高対経常利益率は0.3%（前連結会計年度は12.9%）となりました。これらの結果、売上高は目標を達成し、過去最高収益を更新しました。一方で、利益率は積極的な先行投資に伴うコスト増の影響により、目標値を下回る水準となりましたが、成長領域への投資による一時的な負荷は、中長期的な企業価値向上に資するものと認識しており、戦略的投資と経営効率の改善の両立を図ることで、安定的かつ持続的な事業成長と収益力向上に繋げてまいります。

今後の見通しにつきましては、社会全体でデジタル化が急加速する中で、データセンターやネットワークなどのデジタルインフラの重要性が急速に高まっております。また、ネット企業ではない一般企業がデジタル上で利益を得る時代において、経済安全保障の観点から国産パブリッククラウドへの期待が高まるとともに、生成AIの発展によりGPUなどの高度な計算資源への需要が増加しております。

このような市場拡大期のもと、当社グループは成長機会を確実に捉えるため、経営リソースをコアビジネスであるクラウド事業に集中してまいりました。経済産業省によるクラウドプログラム供給確保計画への認定を起点とした積極的な投資により、GPUリソースの確保やデータセンター基盤の整備が進み、生成AI基盤を担う中核プレイヤーとしての地位を確立しつつあります。また、当社グループが長年取り組んできたインフラ基盤の強化や安定運用の実績が、公共領域に求められる高い信頼性基準を満たすものとして、ガバメントクラウドに正式採択される成果につながりました。

今後は、ガバメントクラウド正式採択を契機に、パートナーとの協業や戦略的アライアンスを通じて公共・エンタープライズ領域における販売チャンネルを拡大し、成長の加速を図ってまいります。また、次の成長フェーズに必要な組織力強化のため、開発と販売が連動する組織へと再編し、AI活用を通じて、顧客ニーズを即時に反映できる体制構築を進めています。さらに、組織一体となって、顧客への提供価値を高めるべく、行動指針の改定も行い、顧客価値創造を重視した文化への転換を進めています。これらの取り組みを通じて、社員の成功（ES）と顧客の成功（CS）の双方を実現し、将来的には国産デジタルインフラとして選ばれる存在となることで、日本の未来を支えるデジタルインフラトップ企業を目指してまいります。

2027年3月期は、引き続きGPUインフラストラクチャーサービスとクラウドサービスの伸長により、売上の成長を見込んでおります。今後も次世代GPU資源やデータセンターへの投資は計画的に進めていく予定ですが、2027年3月期は既存のGPU資源の安定稼働を最優先し、市場動向を踏まえて追加投資を検討してまいります。

#### (5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

(資金の借入契約)

当社は、2025年12月5日付の取締役会の書面決議において、以下のとおり資金の借入を行うことを決議し、契約を締結しました。

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 契約先    | 株式会社三井住友銀行、株式会社北洋銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社りそな銀行 |
| (2) 借入日    | 2025年12月15日、2025年12月22日                               |
| (3) 借入金額   | 総額120億円   |
| (4) 借入期間   | 2025年12月～2027年1月（本借入予定期間の終了後、長期に借り換え予定）               |
| (5) 金利     | 変動金利  |
| (6) 担保等の有無 | 無担保、無保証   |
| (7) 資金使途   | コンテナ型データセンター（2025年度竣工分）、発電機棟及びその関連費用に係る資金             |

(業務提携契約)

当社は、双日株式会社（双日）との間で、2011年2月22日付で業務提携契約（その後の覚書による変更を含む。）を締結しており、同契約に基づき、業務提携関係を継続しております。

当社が双日の持分法適用関連会社ではなくなったことに伴い、2026年3月19日開催の取締役会において、双日との業務提携契約の一部変更（資本提携を前提とする条項の削除）について決議し、同日付で変更覚書を締結しました。なお、業務提携については、引き続き維持しております。

当該変更後の契約における内容は、主として事業上の協力に関する事項であり、当社の役員の選任その他の企業統治又は当社株式の保有、処分若しくは取得等に関して特段の合意はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社は、インターネット技術に関するさまざまな研究を行う専門部署として「さくらインターネット研究所」があります。本研究所では、インターネット技術に関する調査・研究を通じ、当社事業へのフィードバックと技術スタッフの育成、研究成果の発信を行います。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は213,928千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、データセンター設備の高い稼働率を維持することを目的とした設備投資を行っております。当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産及びソフトウェアの受入ベース数値。金額には消費税等は含んでおりません。）は、22,553,224千円（補助金等による圧縮記帳額14,311,693千円控除後）であり、主に生成AI向けサービス用の機材やコンテナ型データセンター調達等によるものです。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積 m <sup>2</sup> )	リース 資産	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	事務所	244,043	195,650	—	1,046	199,339	640,079	230 (—)
東京支社 (東京都新宿区)	事務所	111,469	144,496	—	20,052	1,373,099	1,649,117	545 (3)
SAKURA innobase Okinawa (沖縄県那覇市)	事務所	12,967	13,093	—	472	—	26,533	8 (—)
堂島 データセンター (大阪市北区)	ネットワー ク設備	18,802	261,581	—	835,309	—	1,115,693	22 (—)
東新宿 データセンター (東京都新宿区)	ネットワー ク設備	6,168	14,879	—	58,319	—	79,367	13 (—)
西新宿 データセンター (東京都新宿区)	ネットワー ク設備	510,762	54,412	—	698,079	720	1,263,975	10 (—)
代官山 データセンター (東京都渋谷区)	ネットワー ク設備	13,304	108,957	—	633,646	2,389	758,298	11 (—)
石狩 データセンター (北海道石狩市)	ネットワー ク設備	8,925,390	14,961,275	644,731 (51,828.93)	10,071,912	69,032	34,672,341	55 (—)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、その他の無形固定資産であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。
- 2 事務所及びデータセンターの賃借料の総額は2,171,506千円です。
- 3 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。
- 4 リース契約による主な賃借設備（賃貸借処理によるもの）は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社事務所 (オペレーティング・リース)	5年	90,378	307,536
サーバ器材 (オペレーティング・リース)	3年～5年	74,015	5,488
データセンター設備 (オペレーティング・リース)	4年～10年	109,659	72,494

## (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
ゲヒルン株式会社	本社等 (東京都千代田区)	事務所等	1,083	2,241	1,954	5,279	12 (一)
アイティーエム株式 会社	本社等 (東京都新宿区)	事務所等	—	81,335	17,839	99,174	59 (9)
ビットスター株式会社	本社等 (札幌市中央区)	事務所等	16,043	8,249	12,393	36,686	68 (13)
プラナスソリューショ ンズ株式会社	本社等 (東京都新宿区)	事務所等	—	358,354	—	358,354	28 (2)
IzumoBASE株式会社	本社等 (東京都新宿区)	事務所等	—	34,440	108,939	143,379	5 (4)
株式会社Tellus	本社等 (東京都新宿区)	事務所等	—	4,222	56,713	60,936	29 (1)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、その他の無形固定資産であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2 事務所及びデータセンターの賃借料の総額は206,350千円です。

3 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	石狩データセンター (北海道石狩市)	GPU機材、ネットワーク機器、ストレージ機器等	(注2)	—	補助金、自己資金等	2026年 6月以降 (予定)	(注2)
		石狩データセンター コンテナ型データセンター	17,000	7,965	補助金、借入、 自己資金等	2024年 6月	(注3)
		石狩データセンター 3号棟C、Dゾーン、 2号棟発電機	5,300	663	リース	2025年 3月	2027年 4月 (予定)

(注) 1 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

2 次期GPU投資に関して、投資GPU、投資金額、投資時期等について現在検討中のため、投資予定額、完了予定年月は未定であります。

3 次期GPU及びその後のGPU投資について決定していないため、GPUサーバーを設置するコンテナ型データセンターの完了予定年月は未定であります。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,200,000
計	99,200,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,890,700	41,890,700	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	41,890,700	41,890,700	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日 (注)1	—	37,620,700	—	2,256,921	△60,170	1,301,692
2024年6月21日 (注)2	4,270,000	41,890,700	9,026,246	11,283,167	9,026,246	10,327,938

(注) 1 当社を分割会社とし、当社の子会社である株式会社Tellusを承継会社とする吸収分割による減少であります。

##### 2 有償一般募集

発行価格 4,468円

発行価額 4,227.75円

資本組入額 2,113.875円

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	44	315	138	236	45,822	46,570	—
所有株式数(単元)	—	28,710	26,270	107,433	45,519	817	208,976	417,725	118,200
所有株式数の割合(%)	—	6.87	6.29	25.72	10.90	0.19	50.03	100.00	—

- (注) 1 自己株式1,598,539株は、「個人その他」に15,985単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。
- 2 「金融機関」には、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式2,675単元が含まれております。  
 なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1番1号	5,963,300	14.80
田中 邦裕	沖縄県那覇市	5,170,027	12.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,213,900	5.49
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM	1,325,737	3.29
JPMSLLC CL JPY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245	1,009,400	2.50
鷲北 賢	東京都目黒区	984,000	2.44
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	691,161	1.71
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	491,000	1.21
さくらインターネット従業員持株会	大阪市北区大深町6番38号 グラングリーン大阪北館JAM BASE 3F	408,700	1.01
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	294,157	0.73
計	—	18,551,382	46.04

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,213,900株
- 2 上記の当社代表取締役社長田中邦裕の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社田中邦裕事務所が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 3 前事業年度において当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であった双日株式会社は、2026年3月12日付で同社が保有する当社普通株式の議決権割合に異動が生じたため、当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,598,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,174,000	401,740	—
単元未満株式	普通株式 118,200	—	—
発行済株式総数	41,890,700	—	—
総株主の議決権	—	401,740	—

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。  
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式267,500株(議決権の数2,675個)が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) さくらインターネット 株式会社	大阪市北区大深町6番38 号 グラングリーン大阪北館 JAM BASE 3F	1,598,500	—	1,598,500	3.81
計	—	1,598,500	—	1,598,500	3.81

- (注) 従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式267,500株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 1. 株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2022年7月28日開催の取締役会において、従業員の意欲や士気、組織・事業をけん引するモチベーションを高めるため、従業員に対し自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

## ① 本制度の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

② 従業員に給付する株式総数

2026年3月31日現在、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は267,500株であります。

③ 本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	11	31
当期間における取得自己株式	10	37

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	19,730	84,444	—	—
保有自己株式数	1,598,539	—	1,598,549	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式267,500株は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、持続的成長と収益力確保のため、一定の原資を内部留保するとともに、業績の進展状況に応じた株主様に対する利益還元を両立させたいと考えております。

剰余金の配当については、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

このような方針の下、当事業年度末の配当金につきましては、2026年6月23日開催予定の定時株主総会で、1株当たり5円の普通配当を決議する予定であります。内部留保につきましては、社会全体でデジタル化が急加速する中、AIインフラ市場やクラウド市場の拡大は、当社にとって中長期的に企業価値および株主利益の向上に繋がる重要な局面であると認識しております。この市場拡大を当社が躍進するための好機と捉え、生成AI向けサービス、クラウドサービス等にかかる投資などに活用したいと考えております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月23日 定時株主総会決議予定	201,460	5.00

(注) 2026年6月23日株主総会決議予定による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく信託口に対する配当金1,337千円を含んでおります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社が企業規模を拡大していくのに並行して、経営管理組織の整備を推進し、各部門の効率的・組織的な運営及び内部統制の充実を図ることであり、その基本姿勢を基に現在まで努力してまいりました。特に、インターネット業界は、目に見えない多数の利用者に対して通信施設を開放しており、世界中のインターネット利用者を市場として成立している事業でありますので、他業界以上の大きな社会的責任を背負っております。当社におけるコーポレート・ガバナンスの確立は、このような社会的責任を果たしていくことを可能にする経営基盤であると考えております。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業経営及び会計等の専門的見地を有する社外監査役及び常勤監査役が、内部監査部門と連携して監査を行う体制が、業務の適正さを確保するために有効だと判断し、監査役会設置会社を採用しております。

##### イ 取締役・取締役会

当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在において、代表取締役社長兼最高経営責任者田中邦裕を議長に、取締役川田正貴、伊勢幸一、前田章博並びに社外取締役畑下裕雄、猪木俊宏及び大坂祐希枝の7名で構成しております。(2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、取締役7名のうち田中邦裕、川田正貴並びに社外取締役畑下裕雄、猪木俊宏及び大坂祐希枝が再任され、社内取締役田面木宏尚が新たに選任されます。)

定時取締役会は毎月1回開催しており、経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しています。また、取締役会に諮るべき事項及び重要な業務執行については、迅速かつ適切な対応を図るべく臨時の取締役会を適宜開催し、機動的な意思決定を行っております。

##### ロ 監査役・監査役会

有価証券報告書提出日現在、当社では、山口やよい(常勤)並びに梅木敏行及び長谷川浩之の3名の社外監査役がその任に当たっております。

監査役は、年度監査役監査方針及び監査計画に基づいて監査を実施しております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識の下に、取締役会その他の重要会議に出席し、必要な場合は意見を述べております。

また、監査役会は毎月1回開催しているほか、必要に応じて随時監査役会を開催しており、監査役全員によって構成されます。

##### ハ 指名報酬委員会

当社は、取締役及び監査役の指名及び報酬並びにその関連事項に関する取締役会の機能に対し、独立社外取締役の関与を高めることにより、取締役会における手続きの公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、任意の指名報酬委員会を設置しております。

指名報酬委員会は、有価証券報告書提出日現在において、社外取締役畑下裕雄を委員長に、社外取締役猪木俊宏及び大坂祐希枝、代表取締役社長兼最高経営責任者田中邦裕の4名で構成されております。なお、委員の過半数を独立社外取締役とすることを、委員会規則により定めております。

また、指名報酬委員会は定時株主総会の終了後最初に開催される委員会において予め定める年間スケジュールに基づき開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

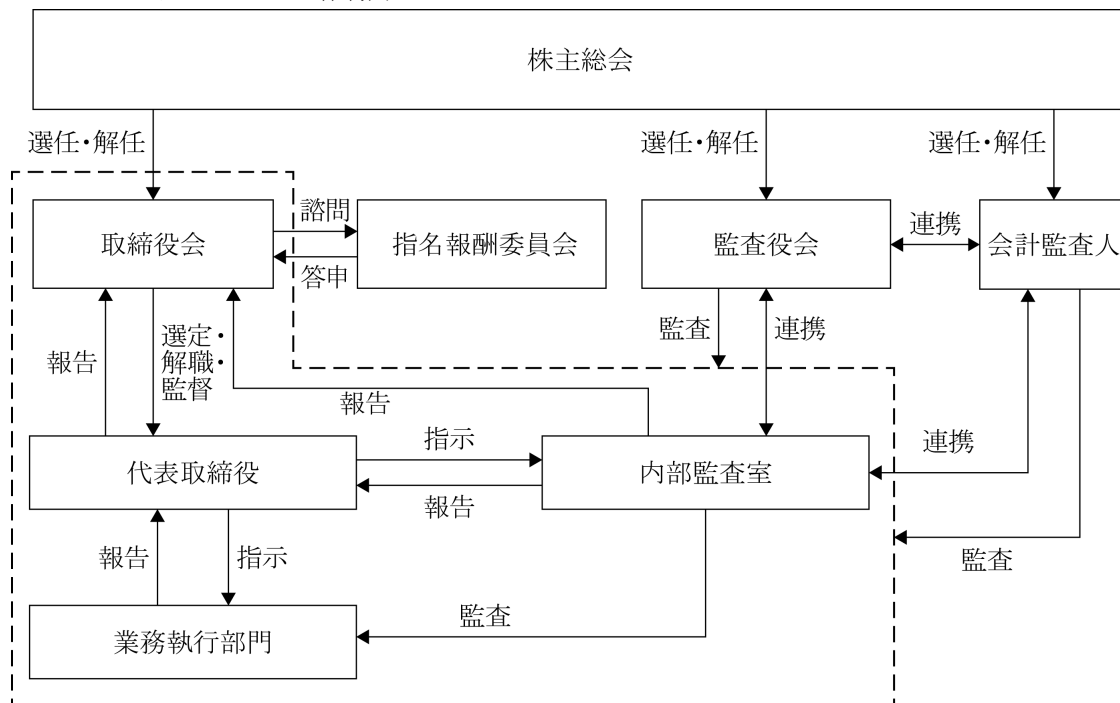
##### ニ 内部監査室

当社では、代表取締役社長管掌の内部監査室(専任5名)を設置し、各部門における業務全般にわたる監査を内部監査計画に基づいて行っております。内部監査室では、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行うと共に、監査役や会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監査及び牽制を行っております。

#### ホ 会計監査

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、独立監査人として金融商品取引法第193条の2の第1項及び第2項の規定に基づく監査を受けております。また、監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

#### ※ コーポレート・ガバナンス体制図



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### イ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の意思決定・監督機関としての取締役会と、その意思決定に基づく業務執行体制としての執行役員を設けており、経営の意思決定と業務執行の分離の確立を図っております。

取締役会は、独立社外取締役が3分の1以上を占める構成とすることにより、多様かつ独立した視点を意思決定及び経営監督に反映させる体制を構築しております。また、取締役会には常勤監査役を含む社外監査役が出席し、取締役の職務執行に対する監督及び意見表明を通じて、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性を確保しております。

また、当社では、社内諸規程に基づく適切な権限管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程に基づく承認体制を整備しております。内部統制システムの有効性を継続的に評価するため、各部門における重要業務について業務フローチャートを作成し、これらを基に内部監査室が業務の有効性及び正確性について監査を行っております。

#### ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程を制定し、企業活動の持続的発展を阻害するリスクに適切に対処するシステムの構築に努めております。代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理体制の運用状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、必要に応じて取締役会に報告しております。

#### ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社の業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令遵守及び資産の保全状況について管理しております。また、内部監査室による子会社内部監査の結果を代表取締役社長及び取締役会・監査役会へ報告するとともに、必要に応じた取締役及び監査役の派遣などにより、子会社の業務の適正を確保しております。

## ニ 責任限定契約の内容の概要

(業務執行取締役等でない取締役との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## ホ 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主代表訴訟又は第三者訴訟等により、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填されないこととしております。なお、保険料は当社及び当社の国内子会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## ヘ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

## ト 取締役選任の決議要件

当社の株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## チ 取締役解任の決議要件

当社の株主総会における取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## リ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日とした中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(取締役と監査役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨

を定款に定めております。

ヌ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回、臨時取締役会を年2回、合計14回（書面決議による取締役会の回数は除く）開催しており、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名		開催回数	出席回数
田中邦裕		14	14
川田正貴		14	14
伊勢幸一		14	14
前田章博		14	14
畑下裕雄	(社外・独立)	14	14
猪木俊宏	(社外・独立)	14	14
大坂祐希枝	(社外・独立)	14	14
荒川朋美	(社外)	13	11
守田達也	(社外)	10	8

(注) 取締役会の開催回数は、出席者の在任期間中に開催した回数を記載しております。

当事業年度における取締役会の主な議題は、事業基盤の強化及び成長に向けた設備投資に伴う資金調達や重要な契約の締結に関する事項、並びに取締役及び執行役員の人事・報酬等、経営体制及びコーポレート・ガバナンスに関する事項であります。

また、主な報告事項としては、指名報酬委員会の活動状況や取締役会実効性評価の結果を含むコーポレート・ガバナンスの運用に関する報告、並びに中期経営計画の進捗や予算編成の状況等、経営管理に関する報告であります。

なお、財務状況及び重要な職務の執行状況をはじめ、内部統制及び内部監査の状況等についても適切に報告を受けております。

⑤ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名報酬委員会を6回開催しております。また、より多角的な議論の実現に向けて、多様な視点を取り込む観点から、委員会の構成を見直し（委員1名を増員）、体制の強化を図りました。各委員の出席状況は以下のとおりです。

	役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長	独立社外取締役	畑 下 裕 雄	6	6
委員	独立社外取締役	猪 木 俊 宏	6	6
委員	独立社外取締役	大 坂 祐 希 枝	3	3
委員	代表取締役	田 中 邦 裕	6	6

(注) 指名報酬委員会の開催回数は、出席者の在任期間中に開催した回数を記載しております。

指名報酬委員会では、取締役会の諮問に応じ、主に取締役の個人別報酬等の内容決定に関する方針について審議し、その結果を取締役に答申いたしました。また、当事業年度に開催された定時株主総会に付議する役員の指名及び個人別報酬額の決定についても審議を行い、取締役会に答申しております。



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	伊勢 幸一	1962年11月26日	1986年4月 1989年5月 1996年3月 1997年4月 2002年1月 2002年11月 2005年4月 2005年9月 2007年5月 2008年10月 2012年1月 2014年9月 2016年6月 2020年7月	日立設備エンジニアリング株式会社（現株式会社日立パワーソリューションズ） デジタルテクノロジー株式会社 株式会社スクウェア（現株式会社スクウェア・エニックス） SQUARE USA INC. ホノルルススタジオ 出向 株式会社スクウェア（現株式会社スクウェア・エニックス）ネットワーク技術部部长 同社情報技術部副部长 同社ネットワークシステム部部长 株式会社ライブドア（現NHNテコラス株式会社） 同社ネットワーク事業部執行役員 株式会社フォーサイトウェブ取締役（現任） 株式会社ライブドア（現NHNテコラス株式会社）情報環境研究室室長 株式会社データホテル（現NHNテコラス株式会社）情報環境研究室室長 テコラス株式会社（現NHNテコラス株式会社）情報技術研究室室長 当社取締役（現任） 当社ES本部本部長	(注) 3	20,606
取締役	前田 章博	1981年9月18日	2000年5月 2002年5月 2008年3月 2012年3月 2014年3月 2014年5月 2017年10月 2017年11月 2018年5月 2019年8月 2020年6月 2020年7月	株式会社ルートルーム ダットジャパン株式会社 ビットスター株式会社代表取締役（現任） クラウドネットワークス株式会社取締役（現任） 株式会社ノースグリッド取締役（現任） MOKUZY株式会社代表取締役 当社執行役員 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング取締役 同社代表取締役 アイティーエム株式会社取締役 当社取締役（現任） 当社社長室室長	(注) 3	20,606
取締役	畑下 裕雄	1972年12月2日	1995年4月 1998年4月 2000年10月 2002年10月 2005年4月 2007年7月 2010年5月 2014年1月 2015年6月 2017年7月 2018年6月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 公認会計士登録 Arthur Andersen Portland事務所 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）マネージャー 株式会社プロキューブジャパン設立 代表取締役社長（現任） 公認内部監査人（CIA）認定 税理士登録 株式会社Lyudia（現Ingenico Japan株式会社）監査役 当社社外取締役（現任） 株式会社タジマ監査役（現任） 株式会社コラボス監査役（現任）	(注) 3	—
取締役	猪木 俊宏	1968年7月6日	1998年4月 2004年12月 2007年7月 2009年9月 2011年7月 2013年2月 2014年10月 2016年6月 2016年10月 2020年11月 2023年2月 2024年9月	弁護士登録 三井安田法律事務所 三井法律事務所 特定非営利活動法人コモンズフィア理事（現任） サイバーボンド株式会社設立 代表取締役（現任） 猪木法律事務所開設（現任） 株式会社メルカリ社外監査役 株式会社ゼロスタート社外監査役 当社社外取締役（現任） 株式会社アペルザ社外監査役 株式会社ZEALS社外監査役（現任） 株式会社FABRIC TOKYO社外監査役（現任） サイジニア株式会社（現ZETA株式会社）社外監査役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	大坂 祐希枝	1956年3月15日	1978年4月 1994年9月 1997年9月 2009年7月 2012年3月 2014年7月 2016年2月 2016年5月 2018年11月 2020年6月 2021年6月 2021年11月	株式会社日本短波放送（現株式会社日経ラジオ社） 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 日本衛星放送株式会社（現株式会社WOWOW） 株式会社WOWOWカスタマーリレーション局長 同社マーケティング局長 株式会社WOWOWコミュニケーションズ取締役 マーケティングコンサルタント（現任） 株式会社明光ネットワークジャパン 同社取締役 当社社外取締役（現任） 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社社外取締役 一般社団法人カスタマーサクセス推進協会代表理事（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	山口 やよい	1961年3月8日	1982年4月 1990年4月 1992年7月 1999年5月 2000年1月 2005年6月 2009年7月 2016年12月 2021年6月 2024年8月 2026年4月	川崎製鉄株式会社（現JFEスチール株式会社） アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現有限責任あずさ監査法人） 株式会社数理技研 Unix Business Association 出向 清友監査法人 米国公認会計士登録（サウスダコタ州） 特定非営利活動法人オープンソースソフトウェア協会監事 山口会計事務所開設 代表（現任） 株式会社LSIテクノ（現株式会社レスター）社外監査役 当社常勤社外監査役（現任） 米国公認会計士登録（ワシントン州） 国立大学法人長崎大学経営協議会委員（現任）	(注) 4	—
監査役	梅木 敏行	1955年6月19日	1994年12月 2001年2月 2006年9月 2008年10月 2014年4月 2014年9月 2025年7月	和港工業株式会社（現オシリス株式会社）代表取締役社長 エスアールエス・さくらインターネット株式会社（現当社）監査役 当社社外監査役（現任） オシリス株式会社取締役 明建工業株式会社取締役 同社代表取締役（現任） オシリス株式会社代表取締役（現任）	(注) 5	—
監査役	長谷川 浩之	1968年12月29日	1991年9月 1996年4月 1996年5月 1998年11月 2000年11月 2010年7月 2010年12月 2016年6月 2018年3月 2026年1月	井上斎藤英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 公認会計士登録 Arthur Andersen シンガポール事務所 松下寿電子工業株式会社（現PHCホールディングス株式会社） 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 長谷川公認会計士事務所開設 代表（現任） 税理士登録 当社社外監査役（現任） みのりパートナーズ株式会社設立 代表取締役 株式会社白と空色設立 代表取締役（現任）	(注) 5	—
計						5,231,845

- (注) 1 取締役畑下裕雄、猪木俊宏及び大坂祐希枝は、社外取締役であります。
- 2 監査役山口やよい、梅木敏行及び長谷川浩之は、社外監査役であります。
- 3 取締役田中邦裕、川田正貴、伊勢幸一、前田章博、畑下裕雄、猪木俊宏及び大坂祐希枝の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役山口やよいの任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役梅木敏行及び長谷川浩之の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 代表取締役社長田中邦裕の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社田中邦裕事務所が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

(ご参考) 取締役・監査役のスキルマトリックス

本マトリックス図は、各取締役・監査役が有する全てのスキル・経験を表すものではありません。

氏名	企業経営	法務・ コンプライアンス	財務・会計	エンジニアリング ・テクノロジー	CS・ マーケティング	グローバル
田中 邦裕	○			○		
川田 正貴	○		○			
伊勢 幸一				○		
前田 章博	○			○		
畑下 裕雄	○		○			
猪木 俊宏	○	○				
大坂 祐希枝					○	
山口 やよい	○		○			○
梅木 敏行	○			○		
長谷川 浩之	○		○			○

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高経営責任者	田中邦裕	1978年1月14日	1996年12月 1998年4月 1999年8月 2000年12月 2004年6月 2007年11月 2008年6月 2009年8月  2015年4月 2015年7月 2016年10月 2018年4月 2019年6月 2019年8月 2019年12月 2021年4月 2021年6月  2021年7月  2021年10月 2021年12月 2022年6月  2022年10月  2025年2月	さくらインターネット創業 株式会社インフォレスト設立 代表取締役 当社設立 代表取締役社長 当社代表取締役副社長 当社取締役最高執行責任者 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 当社代表取締役社長（現任） 株式会社田中邦裕事務所設立 代表取締役社長（現任）  株式会社Joe'sクラウドコンピューティング代表取締役兼最高経営責任者 当社最高経営責任者（現任） 株式会社アイモバイル社外取締役 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング取締役 株式会社i-plug社外取締役（現任） BBSakura Networks株式会社社外取締役（現任） 株式会社ABEJA社外取締役（現任） 虎の穴ラボ株式会社社外取締役 特定非営利活動法人日本データセンター協会理事長（現任） 一般社団法人ソフトウェア協会筆頭副会長兼代表理事  ユメノソラホールディングス株式会社社外取締役 株式会社Tellus代表取締役 一般社団法人関西経済同友会常任幹事（現任） 一般社団法人ソフトウェア協会会長（現任） 株式会社Tellus取締役（現任） オープンストリームホールディングス株式会社社外取締役 一般社団法人沖縄イノベーションパス代表理事（現任）	(注) 3	5,170,027
取締役 最高財務責任者	川田正貴	1971年8月5日	1995年4月 1997年12月 2002年8月 2004年4月 2005年4月 2005年9月 2006年11月 2008年4月 2008年6月 2009年10月 2015年7月  2017年1月  2018年5月  2019年11月 2020年7月  2021年7月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 門井税務会計事務所 山本守税理士事務所 株式会社PPMビジネスサポート取締役 当社入社 シムデスクテクノロジー株式会社財務部長 同社代表取締役 当社入社 企画部副部長 当社取締役（現任） 当社経理財務部部長 当社最高財務責任者（現任） 当社管理本部副本部長 当社管理本部総務部部長 当社管理本部部長 当社管理本部総務部部長 当社管理本部人事部部長 プラナスソリューションズ株式会社監査役（現任） アイティーエム株式会社取締役 当社ES本部副本部長 当社ES本部ES部部長 当社ES本部部長	(注) 3	20,606

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	田面木宏尚	1981年9月18日	2004年4月 2010年3月 2013年1月 2014年9月 2014年10月 2016年1月 2017年2月 2018年10月 2019年9月 2020年9月 2022年1月 2023年9月 2023年10月 2024年1月 2025年10月 2026年2月 2026年4月 2026年6月	GMOホスティングアンドテクノロジーズ株式会社 (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) ピクシブ株式会社 同社執行役員 同社取締役COO 株式会社アニメイトラボ代表取締役副社長 同社代表取締役社長CEO 株式会社メルカリ執行役員 同社執行役員メルカリジャパンCEO 同社取締役メルカリジャパンCEO 同社上級執行役員メルカリジャパンCEO 同社上級執行役員 SVP Global Expansion 同社執行役員 SVP of Global Expansion 有限会社カイクイキキ アドバイザー (現任) 株式会社レディーム設立 代表取締役 (現任) 株式会社MyAnimeList取締役 (現任) 当社執行役員 当社上級執行役員 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	畑下裕雄	1972年12月2日	1995年4月 1998年4月 2000年10月 2002年10月 2005年4月 2007年7月 2010年5月 2014年1月 2015年6月 2017年7月 2018年6月	朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 公認会計士登録 Arthur Andersen Portland事務所 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) マネージャー 株式会社プロキューブジャパン設立 代表取締役社長 (現任) 公認内部監査人 (CIA) 認定 税理士登録 株式会社Lyudia (現Ingenico Japan株式会社) 監査役 当社社外取締役 (現任) 株式会社タジマ監査役 (現任) 株式会社コロボス監査役 (現任)	(注) 3	—
取締役	猪木俊宏	1968年7月6日	1998年4月 2004年12月 2007年7月 2009年9月 2011年7月 2013年2月 2014年10月 2016年6月 2016年10月 2020年11月 2023年2月 2024年9月	弁護士登録 三井安田法律事務所 三井法律事務所 特定非営利活動法人コモンズフィア理事 (現任) サイバーボンド株式会社設立 代表取締役 (現任) 猪木法律事務所開設 (現任) 株式会社メルカリ社外監査役 株式会社ゼロスタート社外監査役 当社社外取締役 (現任) 株式会社アベルザ社外監査役 株式会社ZEALS社外監査役 (現任) 株式会社FABRIC TOKYO社外監査役 (現任) サイジニア株式会社 (現ZETA株式会社) 社外監査役 (現任)	(注) 3	—
取締役	大坂祐希枝	1956年3月15日	1978年4月 1994年9月 1997年9月 2009年7月 2012年3月 2014年7月 2016年2月 2016年5月 2018年11月 2020年6月 2021年6月 2021年11月	株式会社日本短波放送 (現株式会社日経ラジオ社) 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 日本衛星放送株式会社 (現株式会社WOWOW) 株式会社WOWOWカスタマーリレーション局長 同社マーケティング局長 株式会社WOWOWコミュニケーションズ取締役 マーケティングコンサルタント (現任) 株式会社明光ネットワークジャパン 同社取締役 当社社外取締役 (現任) 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社社外取締役 一般社団法人カスタマーサクセス推進協会代表理事 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	山口 や よい	1961年3月8日	1982年4月 1990年4月 1992年7月 1999年5月 2000年1月 2005年6月 2009年7月 2016年12月 2021年6月 2024年8月 2026年4月	川崎製鉄株式会社(現JFEスチール株式会社) アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー(現 有限責任あずさ監査法人) 株式会社数理技研 Unix Business Association 出向 清友監査法人 米国公認会計士登録(サウスダコタ州) 特定非営利活動法人オープンソースソフトウェア 協会監事 山口会計事務所開設 代表(現任) 株式会社LSIテクノ(現株式会社レスター) 社外監 査役 当社常勤社外監査役(現任) 米国公認会計士登録(ワシントン州) 国立大学法人長崎大学経営協議会委員(現任)	(注)4	—
監査役	梅 木 敏 行	1955年6月19日	1994年12月 2001年2月 2006年9月 2008年10月 2014年4月 2014年9月 2025年7月	和港工業株式会社(現オシリス株式会社)代表取締 役社長 エスアールエス・さくらインターネット株式会社 (現当社)監査役 当社社外監査役(現任) オシリス株式会社取締役 明建工業株式会社取締役 同社代表取締役(現任) オシリス株式会社代表取締役(現任)	(注)5	—
監査役	長 谷 川 浩 之	1968年12月29日	1991年9月 1996年4月 1996年5月 1998年11月 2000年11月 2010年7月 2010年12月 2016年6月 2018年3月 2026年1月	井上斎藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法 人) 公認会計士登録 Arthur Andersen シンガポール事務所 松下寿電子工業株式会社(現PHCホールディングス 株式会社) 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマ ツ) 長谷川公認会計士事務所開設 代表(現任) 税理士登録 当社社外監査役(現任) みのりパートナーズ株式会社設立 代表取締役 株式会社白と空色設立 代表取締役(現任)	(注)5	—
計						5,190,633

- (注) 1 取締役畑下裕雄、猪木俊宏及び大坂祐希枝は、社外取締役であります。
- 2 監査役山口やよい、梅木敏行及び長谷川浩之は、社外監査役であります。
- 3 取締役田中邦裕、川田正貴、田面木宏尚、畑下裕雄、猪木俊宏及び大坂祐希枝の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役山口やよいの任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役梅木敏行及び長谷川浩之の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 代表取締役社長田中邦裕の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社田中邦裕事務所が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、選任される補欠監査役及びその略歴は次のとおりとなります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
並 河 宏 郷	1972年7月15日	1996年4月 2002年10月 2003年2月 2005年4月 2008年9月 2009年3月 2013年1月	千代田火災海上保険株式会社(現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) 弁護士登録 東京シティ法律事務所 シティユーワ法律事務所 双日株式会社 Hughes Hubbard & Reed LLP客員弁護士 米国ニューヨーク州弁護士登録 シティユーワ法律事務所パートナー(現任)	—

(ご参考) 取締役・監査役のスキルマトリックス (2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案している「取締役6名選任の件」が承認可決された場合)

本マトリックス図は、各取締役・監査役が有する全てのスキル・経験を表すものではありません。

氏名	企業経営	法務・ コンプライアンス	財務・会計	エンジニアリング ・テクノロジー	CS・ マーケティング	グローバル
田中邦裕	○			○		
川田正貴	○		○			
田面木宏尚	○			○	○	○
畑下裕雄	○		○			
猪木俊宏	○	○				
大坂祐希枝					○	
山口やよい	○		○			○
梅木敏行	○			○		
長谷川浩之	○		○			○

## ② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在における社外取締役3名及び社外監査役3名との関係については以下のとおりであります。

畑下裕雄氏には、公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、当社の経営を適切に監督いただくことを期待して、当社の社外取締役として選任しております。同氏は、株式会社プロキューブジャパンの代表取締役社長、株式会社タジマの監査役及び株式会社コラボスの監査役を兼務しており、当社は、それらの会社との間で重要な取引関係等はございません。なお、同氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

猪木俊宏氏には、弁護士としての専門的な知識・経験に加え、複数のベンチャー企業の監査役や取締役を務めるなどして得た多角的な視点から、当社の経営を適切に監督いただくことを期待して、当社の社外取締役として選任しております。同氏は、特定非営利活動法人コモンズフィアの理事、サイバーボンド株式会社の代表取締役、猪木法律事務所の弁護士、株式会社ZEALSの社外監査役、株式会社FABRIC TOKYOの社外監査役及びZETA株式会社の社外監査役を兼務しており、当社は、それらの会社等との間で重要な取引関係等はございません。なお、同氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

大坂祐希枝氏には、事業会社のマーケティング部門での実務経験及びマーケティングコンサルタントとしての活動から得た豊富な経験と知見を活かして、マーケティング戦略等を中心に当社の経営を適切に監督いただくことを期待して、当社の社外取締役として選任しております。同氏は、マーケティングコンサルタント及び一般社団法人カスタマーサクセス推進協会の代表理事を兼務しており、当社は、それらの会社等との間で重要な取引関係等はございません。なお、同氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

山口やよい氏には、監査法人での勤務経験及び米国公認会計士としての活動から、会計に関する専門的な知識・経験を有していることに加え、IT関連企業でのマネジメント経験やIT関連団体での監事の経験を有し、IT業界にも精通していることから、当社の経営を適切に監督いただくことを期待して、当社の社外監査役として選任しております。同氏は、山口会計事務所代表及び長崎大学経営協議会委員を兼務しており、当社は、同事務所及び同大学との間で重要な取引関係等はございません。なお、同氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

梅木敏行氏には、長年の会社経営により経営管理に関して得た豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の経営を適切に監督いただくことを期待して、当社の社外監査役として選任しております。同氏は、オシリス株式会社の代表取締役及び明建工業株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は、両社との間で重要な取引関係等は

ございません。

長谷川浩之氏には、公認会計士、税理士として専門的な知識・経験を有するほか、事業会社での経理業務にも従事するなどして得た経験と知見を活かして、当社の経営を適切に監督いただくことを期待して、当社の社外監査役として選任しております。同氏は、長谷川公認会計士事務所代表及び株式会社白と空色の代表取締役を兼務しており、当社は、それらの会社等との間で重要な取引関係等はありません。なお、同氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役の選任にあたり、以下の基準に該当する者は、独立性はないものと判断しております。

- イ 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - ロ 当社の主要な取引先又はその業務執行者
  - ハ 直近3年間のいずれかにおいて、法律、会計又は税務の専門家もしくはコンサルタントとして、1,000万円を超える額の支払いを当社から役員報酬以外に得た者（かかる額が法人又は組合等の団体（以下、「団体」という）に支払われる場合は、過去3事業年度のいずれかにおいて、当該団体の連結売上高の2%を超える額を当社から得た団体に所属する者）
  - ニ 次に掲げる者の配偶者、二親等内の親族又は同居の親族
    - a イからハのいずれかに該当する者
    - b 当社の子会社の取締役又は業務執行者（重要な者に限る）
    - c 直近3年間において、bもしくは当社の取締役又は業務執行者（重要な者に限る）に該当していた者
  - ホ 当社の主要株主又はその業務執行者
  - ヘ 直近3年間のいずれかにおいて、1,000万円を超える寄付を当社から受けた者又は寄付を受けた団体の理事その他の業務執行者（重要な者に限る）
  - ト 当社との間で、社外役員の相互就任関係にある団体の出身者
- (注) 1 イにおける主要な取引先とは、直近3年間のいずれかにおいて、当該団体の連結売上高の2%を超える額を当社に支払った団体をいいます。
- 2 ロにおける主要な取引先とは、直近3年間のいずれかにおいて、当社の連結売上高の2%を超える額の支払いを当社から得た団体又は当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資した金融機関をいいます。
- 3 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいいます。
- 4 重要な者とは、部長相当以上の上級管理職に就く者をいいます。
- 5 主要株主とは、当社の議決権の10%以上を直接又は間接に保有する株主をいいます。

また、当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。選任にあたっては、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

### ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、会計監査や四半期レビューの報告等を通じて会計監査人と意見交換を行い、監査を実施しております。また、社外監査役と内部監査室との相互連携については、合同ミーティングの開催及び内部監査室からの定期的な報告を通じて、情報共有を行っております。

社外取締役、監査役及び監査役会は、取締役会以外においても意見交換を行うなど連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

##### イ 組織・人員

監査役会は社外監査役3名（常勤監査役1名を含む）で構成されております。常勤監査役は、米国の公認会計士資格を有するほか、監査法人における監査実務経験やIT分野を含む企業実務の知見を有しております。非常勤監査役2名は、事業会社における経営経験又は公認会計士・税理士としての専門的知見を有しております。それぞれの高度な専門知識及び経験を活かし監査役相互の連携を図ることで、監査・監督機能の強化を果たしております。

##### ロ 監査役・監査役会の活動状況

監査役は取締役会に出席し、経営の意思決定機関を監視するとともに、必要に応じて意見表明を行うほか、グループ会社の監査役との報告・情報共有を通じた連携や、内部監査部門へのヒアリング等により、グループ会社における職務執行状況等について適切に報告を得ています。

当社の内部監査の結果や指摘事項については定期的に共有を受けており、会計監査人とは監査計画の聴取や監査結果に関する報告の受領を含む意見交換を定期的に行っています。これらを通じて、内部監査部門及び会計監査人との相互補完的な関係を築き、監査の実効性向上に努めています。

監査役と代表取締役とは年2回の意見交換会を開催し、経営戦略や重点課題に関する意見の共有と建設的な対話を図っています。

常勤監査役は、監査役会の議長として会議体運営を担うとともに、業務分担に基づいて各種の重要会議に出席し、経営判断に対する適切な監査を実施しています。また、稟議等の重要書類の閲覧や関係部門からの報告聴取などを通じて、業務執行の状況を監査し、その内容を非常勤監査役と共有して連携を図っています。さらに、社内の情報を適時に把握するため、監査役と管理部門や執行役員との意見交換を日常的に主導し、情報共有とリスク認識の精度向上に努めています。

監査役会は原則として毎月1回開催され、必要に応じて随時開催しています。当事業年度では計13回開催され、1回あたりの平均所要時間はおおむね1時間弱でした。各監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

氏名		開催回数	出席回数
山口 や よ い	(常勤・社外・独立)	13	13
梅 木 敏 行	(社外)	13	13
長 谷 川 浩 之	(社外・独立)	13	13
広 瀬 智 之	(社外)	12	11

(注) 監査役会の開催回数は、出席者の在任期間中に開催した回数を記載しております。

また、監査役会における決議・報告事項等は以下のとおりです。

決議	18件
協議・同意	3件
報告	65件

##### ハ 当事業年度特に重点とした活動

当事業年度においては、GPUインフラストラクチャーサービス及びガバメントクラウドに係る取組みの進捗状況、事業拡大に伴うリスクの検証並びにサステナビリティ経営推進への取組み状況を重点監査項目として定め、関係部門からの報告聴取や稟議書類の確認等を通じて監査活動を実施しました。これらの重点監査項目を基に、監査役会においては、事業拡大に伴うリスクへの対応状況を起点として、内部統制システム及び管理部門体制の整備・運用状況、会計監査人による監査の相当性、新システム導入に伴うリスクへの対応状況並びにサステナビリティに関する取組み状況について、順次検討を行いました。

併せて、当該検討内容を踏まえ、監査計画の策定を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査室（専任5名）を設け、内部監査専任の部署として担当しております。

会計監査についてはEY新日本有限責任監査法人に委嘱しており、内部監査担当者及び監査役と連携しつつ、独立した立場からの公正不偏な監査が実施されております。

監査役及び内部監査室の相互連携については、合同ミーティングの開催及び内部監査室からの定期的な報告を通じて情報共有を行っております。

また、会計監査人及び内部監査室の相互連携については、内部統制の整備及び運用に係る評価に関し、計画立案時及びテスト実施過程における意見交換を行っております。

なお、これらの監査の結果については、代表取締役のみではなく、監査役及び監査役会、取締役会に対しても直接報告が行われており、社外監査役に対しても適宜報告及び意見交換がなされております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士

仲 昌彦

谷間 薫

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	会計士試験合格者等	その他
8名	9名	9名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社がEY新日本有限責任監査法人を選定するにあたっては、監査法人の概要（品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む）、監査の実施体制（監査計画、監査チームの編成等）、監査報酬見積額等を総合的に判断して選定しております。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性等、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて評価し、すべてにおいて適切または問題ないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,240	3,000	43,830	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39,240	3,000	43,830	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、コンフォートレター作成業務を委託し、対価として3,000千円を支払っております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事業の規模、監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案したうえで決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人评价を行うなかで、その監査の品質等に加え、監査日数、前事業年度の監査報酬、同業同規模他社の監査報酬等を総合的に判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を2025年5月22日開催の取締役会決議により変更しており、その概要は、以下のとおりです。

##### イ 金銭報酬

株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、各取締役の業務分掌の内容、業績への貢献度等を総合的に勘案して決定し、月例報酬として毎月一定の時期に一定の額の金銭報酬を支給する方針としております。なお、支給についての条件は特に定めておりません。

##### ロ 非金銭報酬及び業績連動報酬

社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を支給しております。各対象取締役の業務分掌の内容、業績への貢献度等を総合的に勘案して決定し支給された金銭報酬債権を、現物出資財産として給付を受け、対象取締役に対し株式の割当を行う方針としております。業績連動報酬は支給しておりません。

##### ハ 金銭報酬・非金銭報酬の割合

金銭報酬と非金銭報酬の支給割合は、当社の持続的成長を支える仕組みとなるよう、当社の経営環境や同業他社の構成比を参考にして適切に設定します。なお、社外取締役については、その役割や独立性の確保の観点から、非金銭報酬は支給しない方針としております。

##### ニ 報酬水準

デジタル社会の基盤を支える企業として、先端技術への対応を含めた社会的責任が一層高まっている中、取締役に求められる役割・責務の拡大を踏まえ、優秀な人材を柔軟かつ機動的に登用できるよう、適切かつ競争力のある報酬水準とします。

##### ホ 報酬等の内容についての決定方法

指名報酬委員会が業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案し、取締役会に提案のうえ、取締役会が決定するものとしております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2025年6月20日開催の第26回定時株主総会において、金銭報酬を年額300,000千円以内（うち社外取締役60,000千円以内）、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額200,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役5名）です。また、これらとは別枠で、2006年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額20,000千円以内の新株予約権の支給を可能とする旨を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

監査役の報酬限度額は、2000年10月2日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。また、これとは別枠で、2006年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額10,000千円以内の新株予約権の支給を可能とする旨を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

各取締役の報酬額は、指名報酬委員会が取締役会からの諮問を受け、業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案し、取締役会に提案の上、取締役会が、決定方針との整合性を含め審議を行い、決定しております。当事業年度にかかる各取締役の報酬額は、取締役会において、指名報酬委員会の提案を受け、上記決定方針との整合性を含め審議を行い、決定方針に沿うものであると判断し、決定しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬	退職慰労金	
		金銭報酬	非金銭報酬等			
取締役 (社外取締役を除く)	161,982	120,993	40,989	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	45,342	45,342	—	—	—	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業シナジーと財務リターンで判断しており、事業シナジーがなく、財務リターンを重視する投資を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有の意義・合理性が認められる場合を除き、原則として上場株式を政策保有株式として保有しません。保有の意義・合理性については、発行会社との企業連携や事業シナジーが見込めるか、また保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを毎年個別銘柄ごとに検証したうえで判断します。その結果、保有の意義・合理性が乏しいと判断される株式については、適宜株価や市場動向その他の事情を考慮しつつ売却します。また、上場株式の保有意義を踏まえ、当社と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に適うか否かを基準に、議決権を行使することとしております。

個別銘柄の保有の適否については、当連結会計年度において、当社はコア事業へのリソース集中を基本方針とし、グループ全体の資本効率及び資源配分の最適化並びに事業ポートフォリオの最適化の観点から、当社資産の継続保有意義の見直しを行っております。その結果、当社が保有する株式の一部を売却することを決定いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	14	143,789
非上場株式以外の株式	1	39

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,000	スタートアップ企業への追加出資のため
非上場株式以外の株式	1	—	保有していた非上場株式が新規上場したため

(注) 非上場株式以外の株式の増加銘柄数1は、保有していた株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	3	187,185

(注) 非上場株式の減少銘柄数1は、保有していた株式が新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ABEJA	—	43,100	—	無
	—	94,776		
ミライロ株式会 社	100	120,000	(保有目的) ミライロ社の事業 (デジタル障 害者手帳「ミライロID」の運営) は社会的 意義が大きいものと認識しております。この ため、定量的な保有効果は限定的でありま すが、投資家として少数持分を継続保有し、一 定の関係性を維持することが、CSRの観点 や対象会社を通じた波及効果等において当社 にとって有益であると判断し、当該株式を保 有しております。	無
	39	81,480		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「“インターネット”で熱量を持って挑戦する全ての人の『やりたいこと』を『できる』に変える」という企業理念に基づき、クラウドサービス及び生成AI向けインフラサービスを中核とした成長戦略を支える重要な経営基盤として位置付けています。このため、エンジニア・営業・マーケティングを中心とした人材の確保・育成を最重要課題と位置付け、専門性の高い人材の採用強化と、社内教育・研修や実務経験を通じた能力開発に取り組んでいます。また、垂直統合型・自前主義のビジネスモデルのもと、開発・運用・販売・サポートを一体として担う体制を構築することで、組織内に蓄積された知見・ノウハウを人材育成やサービス品質の向上に活かし、人材の成長と付加価値創出の好循環を実現しています。さらに、人材の多様性の確保及び活躍促進を図るための基本的な考え方として、「ES（エンプロイサクセス）」を掲げ、働きやすさと働きがいの両立を重視した人的資本経営を推進しています。これらの取組みにより、環境変化に対応できる人材基盤を強化し、当社グループの中長期的な成長と企業価値の向上を目指しています。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、経営戦略に基づき、事業運営上求められる役割を踏まえ、期初に上長と社員との対話を通じて個人別の「期待値」を設定し、その達成に向けた成長支援を行うことを前提としています。期待値は、業務内容や組織状況を踏まえた上で設定され、社員が自身の役割や成長課題を理解し、納得して取り組める内容となるよう運用しています。評価においては、業務成果のみならず、業務プロセスや行動、成長への取組み状況等を総合的に勘案し、期中・期末のフィードバック面談を通じて認識のすり合わせを行ったうえで処遇に反映しています。さらに、複数段階の考課及び役員による調整プロセスを設けることで評価の公正性と透明性を確保しています。これにより、社員が評価及び処遇に納得感を持てる査定制度を実現し、戦略実行に必要な人材の成長と定着を促すことを基本方針としています。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クラウド・インターネットインフラ事業	1,135[32]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 当社グループは、クラウド・インターネットインフラ事業の単一セグメントであります。
- 5 前連結会計年度末に比べ従業員数が138名増加しております。主な理由は、会社及び事業の非連続な成長に向けて、エンジニア、営業・マーケティング人材の採用を強化したことによるものであります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
934[3]	40.33	7.04	7,413	5.8

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当社は、クラウド・インターネットインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
- 6 前事業年度末に比べ従業員数が117名増加しております。主な理由は、会社及び事業の非連続な成長に向けて、エンジニア、営業・マーケティング人材の採用を強化したことによるものであります。

③ 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好に推移しております。

④ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
14.71	90.00	78.84	80.90	32.80	パート・有期労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間をもとに人員数の換算を行っています。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,489,223	15,391,081
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 7,577,863	※1 4,813,239
商品及び製品	30,845	408,039
仕掛品	33,278	59,243
貯蔵品	468,449	554,600
その他	4,161,356	5,051,385
貸倒引当金	△16,423	△22,274
流動資産合計	41,744,592	26,255,316
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※4, ※5 6,282,028	※2, ※4, ※5, ※6 9,862,442
工具、器具及び備品（純額）	※2, ※5, ※6 16,456,644	※2, ※5, ※6 17,950,309
土地	※4 644,731	※4 644,731
リース資産（純額）	※2 7,727,951	※2 13,097,016
建設仮勘定	2,358,189	5,168,003
有形固定資産合計	33,469,545	46,722,502
無形固定資産		
その他	※5, ※6 1,259,893	※5 2,018,177
無形固定資産合計	1,259,893	2,018,177
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 682,270	※3 820,740
長期前払費用	2,902,618	4,822,678
繰延税金資産	846,556	1,313,522
その他	519,325	503,142
貸倒引当金	△5,332	△5,004
投資その他の資産合計	4,945,438	7,455,080
固定資産合計	39,674,878	56,195,760
資産合計	81,419,470	82,451,076

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,675,464	1,245,523
設備関係未払金	8,920,873	206,704
短期借入金	9,261,668	10,687,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 2,649,408	4,796,832
リース債務	1,928,797	3,101,105
未払法人税等	1,511,659	546,193
前受金	※7 6,147,881	※7 8,658,592
賞与引当金	663,426	772,410
役員賞与引当金	53,235	36,800
仮受金	4,538,451	2,228,485
その他	2,996,624	1,575,285
流動負債合計	40,347,490	33,854,933
固定負債		
長期借入金	※4 3,154,471	※4 5,777,396
リース債務	6,654,972	11,464,636
資産除去債務	828,955	833,995
株式給付引当金	90,515	84,053
役員退職慰労引当金	50,638	70,780
退職給付に係る負債	30,000	33,050
その他	5,046	3,076
固定負債合計	10,814,598	18,266,988
負債合計	51,162,089	52,121,922
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,283,167	11,283,167
資本剰余金	10,577,023	10,649,910
利益剰余金	9,177,688	9,232,622
自己株式	△1,106,853	△1,093,229
株主資本合計	29,931,026	30,072,470
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	112,597	14,625
為替換算調整勘定	11,643	13,893
繰延ヘッジ損益	11	289
その他の包括利益累計額合計	124,253	28,808
非支配株主持分	202,102	227,875
純資産合計	30,257,381	30,329,154
負債純資産合計	81,419,470	82,451,076

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 31,412,382	※1 35,301,649
売上原価	※2,※3 20,182,104	※3 27,345,133
売上総利益	11,230,278	7,956,515
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	2,769	5,898
給料及び手当	2,182,757	2,936,951
賞与引当金繰入額	290,268	336,948
役員賞与引当金繰入額	53,235	36,800
役員退職慰労引当金繰入額	50,638	20,141
退職給付費用	30,000	3,050
支払手数料	1,456,992	1,610,716
地代家賃	286,390	339,754
その他	2,731,640	3,069,909
販売費及び一般管理費合計	※3 7,084,692	※3 8,360,170
営業利益又は営業損失(△)	4,145,586	△403,654
営業外収益		
受取利息	17,294	46,334
受取配当金	4,320	5,760
持分法による投資利益	26,213	77,271
貸倒引当金戻入額	546	—
業務受託料	29,583	27,887
受取出向料	6,952	7,452
補助金収入	160,779	617,628
受取補償金	—	210,178
その他	51,294	71,645
営業外収益合計	296,983	1,064,159
営業外費用		
支払利息	255,562	538,822
株式交付費	109,528	—
支払手数料	7,373	5,870
その他	9,673	10,334
営業外費用合計	382,137	555,027
経常利益	4,060,431	105,477
特別利益		
固定資産売却益	※4 806	※4 60
投資有価証券売却益	—	155,595
国庫補助金等収入	6,119,744	14,311,693
特別利益合計	6,120,550	14,467,348
特別損失		
固定資産除却損	※6 52,012	※6 14,713
固定資産売却損	—	※5 2,096
固定資産圧縮損	6,119,744	14,311,693
投資有価証券評価損	29,999	—
特別損失合計	6,201,757	14,328,503
税金等調整前当期純利益	3,979,224	244,322
法人税、住民税及び事業税	1,475,484	432,173
法人税等調整額	△449,615	△422,647
法人税等合計	1,025,869	9,525
当期純利益	2,953,355	234,797
非支配株主に帰属する当期純利益	15,895	18,773
親会社株主に帰属する当期純利益	2,937,459	216,023

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,953,355	234,797
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△20,454	△101,779
為替換算調整勘定	△246	2,249
繰延ヘッジ損益	△171	277
持分法適用会社に対する持分相当額	△729	3,807
その他の包括利益合計	※ △21,601	※ △95,444
包括利益	2,931,753	139,352
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,915,857	120,578
非支配株主に係る包括利益	15,895	18,773

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,921	1,478,896	6,372,974	△1,119,643	8,989,147
当期変動額					
新株の発行	9,026,246	9,026,246			18,052,492
剰余金の配当			△125,939		△125,939
連結範囲の変動			△6,806		△6,806
親会社株主に帰属する当期純利益			2,937,459		2,937,459
自己株式の取得				△317	△317
自己株式の処分		71,881		13,108	84,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,026,246	9,098,127	2,804,714	12,790	20,941,878
当期末残高	11,283,167	10,577,023	9,177,688	△1,106,853	29,931,026

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	133,781	11,890	183	145,855	186,206	9,321,209
当期変動額						
新株の発行						18,052,492
剰余金の配当						△125,939
連結範囲の変動						△6,806
親会社株主に帰属する当期純利益						2,937,459
自己株式の取得						△317
自己株式の処分						84,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,183	△246	△171	△21,601	15,895	△5,706
当期変動額合計	△21,183	△246	△171	△21,601	15,895	20,936,172
当期末残高	112,597	11,643	11	124,253	202,102	30,257,381

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,283,167	10,577,023	9,177,688	△1,106,853	29,931,026
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△161,089		△161,089
連結範囲の変動					—
親会社株主に帰属する当期純利益			216,023		216,023
自己株式の取得				△31	△31
自己株式の処分		72,886		13,655	86,542
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	72,886	54,933	13,624	141,444
当期末残高	11,283,167	10,649,910	9,232,622	△1,093,229	30,072,470

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	112,597	11,643	11	124,253	202,102	30,257,381
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△161,089
連結範囲の変動						—
親会社株主に帰属する当期純利益						216,023
自己株式の取得						△31
自己株式の処分						86,542
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△97,972	2,249	277	△95,444	25,773	△69,671
当期変動額合計	△97,972	2,249	277	△95,444	25,773	71,772
当期末残高	14,625	13,893	289	28,808	227,875	30,329,154

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,979,224	244,322
減価償却費	4,768,734	7,739,239
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,048	5,522
賞与引当金の増減額 (△は減少)	212,255	108,983
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	48,735	△16,435
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	31,186	△6,461
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	50,638	20,141
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	30,000	3,050
受取利息及び受取配当金	△21,614	△52,094
支払利息	255,562	538,822
株式交付費	109,528	—
投資事業組合運用損益 (△は益)	△14,746	8,774
固定資産除却損	52,012	14,713
国庫補助金等収入	△6,119,744	△14,311,693
固定資産圧縮損	6,119,744	14,311,693
固定資産売却損益 (△は益)	△806	2,036
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△155,595
投資有価証券評価損益 (△は益)	29,999	—
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△1,274,235	△544,572
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△8,226	935
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,336,737	2,764,990
前受金の増減額 (△は減少)	1,109,342	2,549,518
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△41,905	△489,310
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,047,140	△535,282
その他	302,101	△4,141,055
小計	6,330,240	8,060,243
利息及び配当金の受取額	21,078	39,093
利息の支払額	△259,091	△548,114
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△304,663	△1,327,646
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,787,563	6,223,575
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△17,657,769	△36,336,695
有形固定資産の売却による収入	806	470,776
無形固定資産の取得による支出	△895,994	△1,106,251
国庫補助金等による収入	10,299,156	12,346,456
投資有価証券の取得による支出	△11,000	△217,931
投資有価証券の売却による収入	—	187,185
敷金及び保証金の差入による支出	△64,921	△732
敷金及び保証金の回収による収入	201	6,374
その他	6,408	7,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,323,113	△24,643,100

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,067,000	17,087,000
短期借入金の返済による支出	△11,223,000	△15,661,668
長期借入れによる収入	5,725,000	8,110,000
長期借入金の返済による支出	△4,278,739	△3,339,651
株式の発行による収入	17,942,964	—
リース債務の返済による支出	△1,836,513	△2,649,970
セール・アンド・リースバックによる収入	512,228	1,242,652
割賦債務の返済による支出	△21,232	△393,305
自己株式の取得による支出	△317	△31
自己株式の売却による収入	963	85,861
配当金の支払額	△124,699	△161,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,763,654	4,319,267
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,017	5,791
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,226,087	△14,094,466
現金及び現金同等物の期首残高	5,257,805	29,489,223
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,329	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,489,223	※1 15,394,756

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

BBSakura Networks株式会社

#### (2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

有限責任事業組合福岡市スタートアップ支援施設運営委員会

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社等は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に与える影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、櫻花移動電信有限公司及び株式会社Tellus Globalの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### ③ デリバティブ

時価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日までに取得した建物及び構築物(石狩データセンターに係る建物及び構築物を除く)については、定率法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、工具、器具及び備品の一部については、経済的耐用年数に基づく見積耐用年数を適用しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 主に5年（社内における利用可能期間）

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

一部の連結子会社の役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく株式の給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、（収益認識関係）注記に記載のとおりであります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

為替予約

（ヘッジ対象）

外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするため、外貨建ての商品およびサービスの購入に係る為替予約のみ行います。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性の判定は、ヘッジ対象の為替変動額又はキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段の為替変動額又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。但し、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債に関する条件が同一である場合については、ヘッジ有効性評価を省略しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### ① 国庫補助金等の圧縮記帳処理

当社グループでは国庫補助金等を受領しております。これらの補助金は、資産稼働時に当該補助金の対象となった固定資産の取得価額から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、補助金の受入額を国庫補助金等収入として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

#### (重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2025年3月31日)

##### 資産除去債務

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

資産除去債務 828,955千円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 算出方法

データセンター及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積もっております。

当該有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローは、過去における類似の特性を有する拠点の資産で発生した原状回復工事の実績額、除去サービスを行う業者など第三者からの情報、原状回復工事見積金額、物価の変動を表す指標等に基づき、見積り計算を行っております。

##### ② 主要な仮定

上記のとおり、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローについて、過去における類似の特性を有する拠点の資産で発生した原状回復工事の実績額、除去サービスを行う業者など第三者からの情報、原状回復工事見積金額、物価の変動を表す指標等で見積り計算を行う等、一定の仮定を設定しております。

##### ③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

経済状況や市況による工事単価の変動、想定していない工事の発生等により、実際に生じた工事金額が見積り金額と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「長期前払費用」については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた3,421,943千円は、「長期前払費用」2,902,618千円、「その他」519,325千円として組替えしております

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の売却による収入」については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた7,214千円は、「有形固定資産の売却による収入」806千円、「その他」6,408千円、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた963千円は、「自己株式の売却による収入」963千円として組替えしております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	21,224,142千円	27,249,560千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	355,932千円	433,397千円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	3,031,867千円	2,854,830千円
土地	640,139千円	640,139千円
計	3,672,007千円	3,494,970千円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	29,160千円	－千円
長期借入金に対する銀行保証	1,000,004千円	857,148千円
計	1,029,164千円	857,148千円

※5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	8,388,225千円	22,699,918千円
(うち、建物及び構築物)	666,661千円	1,941,262千円
(うち、工具、器具及び備品)	7,715,191千円	20,752,284千円
(うち、ソフトウェア)	6,372千円	6,372千円

※6 前連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度に取得した有形固定資産及び無形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、工具、器具及び備品6,113,372千円、ソフトウェア6,372千円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当連結会計年度に取得した有形固定資産及び無形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物1,274,601千円、工具、器具及び備品13,037,092千円であります。

※7 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	6,147,881千円	8,658,592千円

## 8 保証債務

石狩データセンター3号棟の増床に伴い当社が将来負うべき債務について、リース会社が立替えている代金に対し、債務を保証しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
三菱HCキャピタル株式会社	758,425千円	一千円

(連結損益計算書関係)

### ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

### ※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
5,865千円	一千円

### ※3 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
199,095千円	213,928千円

### ※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	806千円	60千円

### ※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	一千円	1,895千円
ソフトウェア	一千円	200千円
計	一千円	2,096千円

### ※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	41,703千円	11,104千円
工具、器具及び備品	1,219千円	3,360千円
リース資産	30千円	0千円
その他(無形固定資産)	9,059千円	249千円
計	52,012千円	14,713千円

## (連結包括利益計算書関係)

## ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△27,651千円	9,352千円
組替調整額	－千円	△155,595千円
税効果調整前	△27,651千円	△146,242千円
税効果額	7,197千円	44,462千円
その他有価証券評価差額金	△20,454千円	△101,779千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△246千円	2,249千円
為替換算調整勘定	△246千円	2,249千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△262千円	424千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△262千円	424千円
税効果額	90千円	△146千円
繰延ヘッジ損益	△171千円	277千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△729千円	3,807千円
組替調整額	－千円	－千円
持分法適用会社に対する持分相当額	△729千円	3,807千円
その他の包括利益合計	△21,601千円	△95,444千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,620,700	4,270,000	－	41,890,700

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

公募による新株発行(一般公募)による増加4,270,000株

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,911,842	77	22,461	1,889,458

(注) 1 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式271,200株を含めております。

## 2 変動事由の概要

増加の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加77株

減少の内訳は以下のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)への当社株式売却による減少2,600株

譲渡制限付株式交付による減少19,861株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	125,939	3.50	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金958千円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	161,089	4.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,084千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

#### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,890,700	—	—	41,890,700

#### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,889,458	11	23,430	1,866,039

(注) 1 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式267,500株を含めております。

#### 2 変動事由の概要

増加の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加11株

減少の内訳は以下のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託E口）への当社株式売却による減少3,700株

譲渡制限付株式交付による減少 19,730株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	161,089	4.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,084千円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	201,460	5.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,337千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	29,489,223千円	15,391,081千円
流動資産 その他(証券会社預け 金)	－千円	3,674千円
現金及び現金同等物	29,489,223千円	15,394,756千円

## 2 重要な非資金取引の内容

### (1) ファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	2,513,620千円	7,720,474千円

### (2) 資産除去債務

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項(資産除去債務関係)」をご参照ください。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

#### 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内容

有形固定資産 主としてデータセンター設備であります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内容

有形固定資産 主としてホスティングサービスにおけるサーバやネットワーク機器であります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	274,053千円	132,181千円
1年超	385,519千円	253,338千円
合計	659,573千円	385,519千円

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

主にクラウド・インターネットインフラサービスを提供する事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース取引）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式や投資事業有限責任組合への出資金であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法は、(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法 に記載のとおりであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替取引を利用してヘッジしております。デリバティブ取引について、一部の連結子会社においては、為替変動リスク管理規程に準じて管理を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、デリバティブ取引関係におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注1)を参照ください。)。また、現金は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「設備関係未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	176,256	176,256	—
資産計	176,256	176,256	—
長期借入金	5,803,879	5,742,391	△61,487
リース債務	8,583,770	8,482,056	△101,713
負債計	14,387,649	14,224,448	△163,201
デリバティブ取引※	4,689	4,689	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	233,514	196,724	△36,789
その他有価証券	10,039	10,039	—
資産計	243,553	206,763	△36,789
長期借入金	10,574,228	10,383,836	△190,391
リース債務	14,565,742	14,387,926	△177,815
負債計	25,139,970	24,771,763	△368,206
デリバティブ取引※	8,706	8,706	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	301,996	381,460

(注2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、連結貸借対照表計上額に含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金	204,017	195,726

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	29,487,921	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	7,577,863	—	—	—
合計	37,065,785	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	15,389,730	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	4,813,239	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	—	—	623,727
合計	20,202,970	—	—	623,727

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	9,261,668	—	—	—	—	—
長期借入金	2,649,408	2,102,808	321,392	285,299	159,248	285,724
リース債務	1,928,797	2,083,973	1,638,856	1,155,057	655,449	1,121,635
合計	13,839,873	4,186,781	1,960,248	1,440,356	814,697	1,407,359

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,687,000	—	—	—	—	—
長期借入金	4,796,832	3,015,416	2,314,603	161,653	142,856	142,868
リース債務	3,101,105	2,873,416	2,344,273	1,946,619	1,249,424	3,050,902
合計	18,584,937	5,888,832	4,658,876	2,108,272	1,392,280	3,193,770

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	176,256	—	—	176,256
デリバティブ取引(通貨関連)	—	4,689	—	4,689
資産計	176,256	4,689	—	180,946

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	39	—	—	39
其他	—	—	10,000	10,000
デリバティブ取引(通貨関連)	—	8,706	—	8,706
資産計	39	8,706	10,000	18,745

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,742,391	—	5,742,391
リース債務	—	8,482,056	—	8,482,056
負債計	—	14,224,448	—	14,224,448

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	—	196,724	—	196,724
資産計	—	196,724	—	196,724
長期借入金	—	10,383,836	—	10,383,836
リース債務	—	14,387,926	—	14,387,926
負債計	—	24,771,763	—	24,771,763

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

当社が保有している国債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

その他は非上場株式の新株予約権であり、金額的重要性が小さいものは帳簿価額をもって時価としており、また投資時期と連結会計年度末が近く、時価と帳簿価額が近似すると考えられるものは帳簿価額をもって時価としており、これらはレベル3の時価に分類しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、（有価証券関係）の注記を参照して下さい。

## デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値

法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	233,514	196,724	△36,789
合計	233,514	196,724	△36,789

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
株式	176,256	30,000	146,256
合計	176,256	30,000	146,256

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
株式	39	25	14
小計	39	25	14
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
その他	10,000	10,000	—
小計	10,000	10,000	—
合計	10,039	10,025	14

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	187,185	155,595	—
合計	187,185	155,595	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、非上場株式について29,999千円(その他有価証券の株式29,999千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	81,689	54,592	4,671	4,671
	合計	81,689	54,592	4,671	4,671

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理 (予定取引)	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債務 (外貨建予定取引)	198	—	18
	ユーロ		—	—	—
	合計		198	—	18

当連結会計年度(2026年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	54,592	27,296	8,263	8,263
	合計	54,592	27,296	8,263	8,263

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理 (予定取引)	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債務 (外貨建予定取引)	19,765	—	453
	ユーロ		1,507	—	△10
	合計		21,272	—	442

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	—	30,000
退職給付費用	30,000	3,050
退職給付に係る負債の期末残高	30,000	33,050

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	30,000	33,050
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,000	33,050
退職給付に係る負債	30,000	33,050
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,000	33,050

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 30,000千円 当連結会計年度 3,050千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	224,209千円	666,323千円
資産除去債務	287,819千円	271,511千円
賞与引当金等	234,428千円	267,899千円
税務上の繰越欠損金(注)1	41,383千円	87,588千円
株式報酬費用	60,828千円	84,473千円
未払事業税	128,863千円	57,954千円
棚卸資産評価損	49,301千円	48,671千円
子会社株式の投資簿価修正	32,551千円	32,551千円
株式給付引当金	27,715千円	26,493千円
役員退職慰労引当金	17,941千円	25,077千円
固定資産未実現利益	9,637千円	17,235千円
役員賞与引当金	18,952千円	13,208千円
退職給付に係る負債	10,629千円	11,709千円
貸倒引当金	6,296千円	8,239千円
未払事業所税	5,126千円	6,015千円
減損損失	5,717千円	5,723千円
投資有価証券評価損	17,129千円	5,625千円
資産調整勘定	13,445千円	一千円
その他	11,088千円	15,332千円
繰延税金資産小計	1,203,066千円	1,651,636千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△13,450千円	△58,311千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△162,468千円	△172,722千円
評価性引当額小計	△175,918千円	△231,033千円
繰延税金資産合計	1,027,147千円	1,420,603千円
繰延税金負債		
資産除去費用	△136,121千円	△106,922千円
その他有価証券評価差額金	△44,463千円	△4千円
繰延ヘッジ損益	△6千円	△153千円
繰延税金負債合計	△180,591千円	△107,080千円
繰延税金資産純額	846,556千円	1,313,522千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.79%	16.11%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60%	13.40%
住民税均等割	0.44%	7.21%
連結子会社との税率差異	0.82%	5.41%
控除対象外所得税	△0.08%	△2.47%
過年度税金修正	0.15%	△2.81%
法人税税額控除にかかる地方法人税への影響	△0.60%	△4.30%
税率変更による影響	△0.69%	△4.61%
持分法投資損益	△0.20%	△9.68%
試験研究費に係る税額控除	△0.71%	△12.84%
所得拡大税制控除	△5.61%	△30.85%
その他	0.26%	△1.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.78%	3.90%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

データセンター及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、一部については資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に18年程度と見積り、割引率はそれぞれの使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	683,136千円	828,955千円
時の経過による調整額	1,765千円	1,891千円
見積りの変更による増減額	143,640千円	－千円
その他増減額 (△は減少)	412千円	3,149千円
期末残高	828,955千円	833,995千円

(注)前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、見積りの変更を行いました。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

サービスカテゴリー別	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
クラウドサービス	14,006,941	15,324,068
GPUインフラストラクチャーサービス	6,771,986	8,144,342
物理基盤サービス	3,294,342	3,056,750
その他サービス	7,339,112	8,776,488
顧客との契約から生じる収益	31,412,382	35,301,649
外部顧客への売上高	31,412,382	35,301,649

(注) 当連結会計年度より、事業内容を明確に表現するため、サービスカテゴリー名称を「GPUクラウドサービス」から「GPUインフラストラクチャーサービス」へ変更しております。また、物理基盤サービスに含めていた一部をGPUインフラストラクチャーサービスに、GPUクラウドサービスに含めていた一部をクラウドサービスにそれぞれ変更しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における顧客との契約に基づく履行義務と収益認識時点

当社グループは、自社グループで運営する国内のデータセンターを生かしてクラウドコンピューティングサービスを提供するクラウド・インターネットインフラサービスを提供する事業を行っており、主なサービスカテゴリー別の顧客との契約に基づく履行義務と収益認識時点の内容は以下のとおりです。

① クラウドサービス

インターネット上で多彩なITインフラ構成を実現できるパブリッククラウドサービス、サーバーを複数人で共同利用するスタンダードな共有ホスティングサービス等のクラウドコンピューティングサービスを提供しております。

このようなサービスについては、顧客との契約に基づき、契約期間にわたって日常的又は反復的にサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益認識しております。

② GPUインフラストラクチャーサービス

生成AI開発や機械学習、ディープラーニングなどの高負荷な計算処理を必要とする用途に使用できるクラウド型GPUサービスで、物理サーバーを専有するベアメタル型サービスである「高火力PHY」、ユーザーが用意したDockerイメージをクラウド上で手軽に実行できる、マネージドなコンテナ型サービスである「高火力DOK」があります。

このようなサービスについては、顧客との契約に基づき、契約期間にわたって日常的又は反復的にサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益認識しております。

③ 物理基盤サービス

当社グループが運営するデータセンター内に、顧客所有の通信機器類を自由に設置できるスペースとインターネット接続に必要な回線や電源などを貸与するハウジングサービス、及びインターネット上で当社グループが所有する物理サーバーを専用で利用できるサービスを提供しております。

このようなサービスについては、顧客との契約に基づき、契約期間にわたって日常的又は反復的にサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益認識しております。

#### ④ その他サービス

前述の主たる業務に付帯するサービスの提供、また顧客からの委託によるサービス、機能開発及び研究開発等の提供を含んでおります。主たる業務に付帯するサービスとしては、主にドメイン取得サービスや運用保守サービス等を提供しております。

ドメイン取得サービスについては、顧客との契約に基づき、ドメインを取得する義務があるため、取得完了時に履行義務が充足されると考えられることから、取得完了時に収益認識しております。

運用保守サービスについては、顧客との契約に基づき、契約期間にわたってサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益認識しております。

顧客からの委託によるサービス、機能開発及び研究開発等については、契約内容に基づき、役務の提供に応じて履行義務が充足、あるいは、一時点又は一定の期間にわたり履行義務が充足したと判断して収益を認識しております。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,673,256	7,433,091
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,433,091	4,223,914
契約資産（期首残高）	567,908	144,772
契約資産（期末残高）	144,772	589,325
契約負債（期首残高）	4,984,218	6,147,881
契約負債（期末残高）	6,147,881	8,658,592

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しているが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、各サービスにかかる販売契約の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,932,084千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,767,685千円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	522,248	1,168,373
1年超2年以内	582,519	1,067,724
2年超3年以内	496,990	824,662
3年超	366,326	1,043,138
合計	1,968,084	4,103,898

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、クラウド・インターネットインフラ事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドサービス	GPUインフラストラクチャーサービス	物理基盤サービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	14,006,941	6,771,986	3,294,342	7,339,112	31,412,382

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドサービス	GPUインフラストラクチャーサービス	物理基盤サービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	15,324,068	8,144,342	3,056,750	8,776,488	35,301,649

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
国立健康危機管理研究機構	4,575,633

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、クラウド・インターネットインフラ事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、クラウド・インターネットインフラ事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	田中 邦裕	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 2.13% 間接 10.82%	—	金銭報酬債権の現物出資による自己株式の処分(注)1	19,998	—	—

(注)1. 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資による自己株式の処分であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	田中 邦裕	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 2.14% 間接 10.82%	—	金銭報酬債権の現物出資による自己株式の処分(注)1	19,996	—	—

(注)1. 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資による自己株式の処分であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	751.36円	752.07円
1株当たり当期純利益	75.23円	5.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定の基礎となる期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数には、信託が保有する当社株式(前連結会計年度末株式数271,200株、前連結会計年度期中平均株式数272,573株、当連結会計年度末株式数267,500株、当連結会計年度期中平均株式数269,793株)を含めております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,937,459	216,023
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,937,459	216,023
普通株式の期中平均株式数(株)	39,046,862	40,017,133

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,261,668	10,687,000	0.94	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,649,408	4,796,832	1.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,928,797	3,101,105	2.96	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,154,471	5,777,396	1.39	2027年4月～ 2031年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,654,972	11,464,636	3.42	2027年4月～ 2036年3月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の設備関係未払金	3,312	1,971	—	—
設備関係未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,046	3,074	—	2027年4月 ～2029年2月
合計	23,657,676	35,832,016	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち、142,856千円は無利息であります。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の当期末残高のうち、714,292千円は無利息であります。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,015,416	2,314,603	161,653	142,856
リース債務	2,873,416	2,344,273	1,946,619	1,249,424

5. その他有利子負債は、設備関係未払金(長期を含む)であります。

6. その他有利子負債の平均利率については、債務総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

7. その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
設備関係未払金	1,971	1,103	—	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	15,631,162	35,301,649
税金等調整前中間純損失(△)又は税金等調整前当期純利益 (千円)	△826,393	244,322
親会社株主に帰属する中間純損失(△)又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	△626,763	216,023
1株当たり中間純損失(△)又は1株当たり当期純利益 (円)	△15.66	5.40

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,878,926	13,380,053
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 3,014,871	※1 3,827,406
商品及び製品	40,913	14,412
貯蔵品	466,260	466,721
前渡金	42,797	17,367
前払費用	1,401,125	2,212,942
その他	※1 1,856,496	※1 2,300,149
貸倒引当金	△15,153	△20,746
流動資産合計	33,686,236	22,198,307
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2, ※3 6,235,429	※2, ※3, ※4 9,827,446
構築物	※2, ※3 29,612	※2, ※3 17,869
工具、器具及び備品	※3, ※4 16,349,379	※3, ※4 17,477,341
土地	※2 644,731	※2 644,731
リース資産	7,727,597	13,108,594
建設仮勘定	2,358,189	5,167,754
有形固定資産合計	33,344,940	46,243,736
無形固定資産		
特許権	205	168
商標権	6,464	4,415
ソフトウェア	※3, ※4 663,783	※3 1,635,717
その他	431,761	196,150
無形固定資産合計	1,102,215	1,836,452
投資その他の資産		
投資有価証券	326,338	143,829
関係会社株式	1,252,144	1,255,144
その他の関係会社有価証券	83,107	79,493
長期前払費用	2,192,698	4,440,216
繰延税金資産	700,813	1,216,150
その他	479,421	464,227
投資その他の資産合計	5,034,523	7,599,062
固定資産合計	39,481,679	55,679,251
資産合計	73,167,916	77,877,558

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 958,318	※1 327,618
短期借入金	5,711,668	10,687,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,598,012	4,716,744
リース債務	1,925,899	3,101,105
未払金	※1 2,693,760	※1 1,169,517
設備関係未払金	※1 8,916,524	※1 208,282
未払費用	88,286	110,261
未払法人税等	1,185,288	477,420
前受金	4,595,661	7,490,254
前受収益	864	1,158
預り金	94,348	58,427
賞与引当金	565,635	704,082
仮受金	4,538,448	2,228,485
その他	1,364	1,919
流動負債合計	33,874,080	31,282,278
固定負債		
長期借入金	※2 3,008,443	※2 5,625,366
リース債務	6,654,972	11,464,636
資産除去債務	821,004	822,860
株式給付引当金	90,515	84,053
その他	5,046	3,074
固定負債合計	10,579,981	17,999,991
負債合計	44,454,062	49,282,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,283,167	11,283,167
資本剰余金		
資本準備金	10,327,938	10,327,938
その他資本剰余金	120,609	193,496
資本剰余金合計	10,448,548	10,521,434
利益剰余金		
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,943,654	7,840,357
利益剰余金合計	7,987,202	7,883,906
自己株式	△1,106,853	△1,093,229
株主資本合計	28,612,064	28,595,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	101,789	9
評価・換算差額等合計	101,789	9
純資産合計	28,713,853	28,595,288
負債純資産合計	73,167,916	77,877,558

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 27,129,032	※1 31,721,380
売上原価	※1 17,788,544	※1 25,134,013
売上総利益	9,340,488	6,587,367
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,963,347	※1, ※2 7,154,672
営業利益又は営業損失 (△)	3,377,140	△567,304
営業外収益		
受取利息	16,734	35,555
受取配当金	4,320	5,760
業務受託料	※1 34,383	※1 30,287
受取出向料	6,952	7,557
補助金収入	160,779	617,628
受取補償金	—	210,178
その他	※1 26,770	※1 31,522
営業外収益合計	249,939	938,490
営業外費用		
支払利息	246,820	531,426
株式交付費	109,528	—
支払手数料	7,373	5,870
その他	7,809	9,811
営業外費用合計	371,530	547,109
経常利益又は経常損失 (△)	3,255,548	△175,923
特別利益		
固定資産売却益	771	※1 300
投資有価証券売却益	—	155,595
国庫補助金等収入	6,119,744	14,311,693
特別利益合計	6,120,516	14,467,588
特別損失		
固定資産除却損	57,826	13,680
固定資産売却損	—	15
固定資産圧縮損	6,119,744	14,311,693
投資有価証券評価損	29,999	—
特別損失合計	6,207,571	14,325,390
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	3,168,494	△33,724
法人税、住民税及び事業税	1,142,386	379,356
法人税等調整額	△377,792	△470,874
法人税等合計	764,593	△91,518
当期純利益	2,403,900	57,793

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 器材費	1,634,650	9.2	1,709,086	6.8
II 労務費				
1 給料手当及び賞与	3,443,244		4,071,173	
2 法定福利費	477,886		575,035	
労務費合計	3,921,130	22.0	4,646,208	18.5
III 経費				
1 通信費	1,436,059		1,455,946	
2 賃借料	2,164,915		2,404,551	
3 消耗品費	141,951		114,141	
4 減価償却費	4,520,403		7,419,394	
5 電力費	1,255,451		1,362,435	
6 修繕費	921,366		2,037,192	
7 その他	1,792,613		3,985,054	
経費合計	12,232,762	68.8	18,778,717	74.7
売上原価	17,788,544	100.0	25,134,013	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,256,921	1,361,862	48,728	1,410,591	43,548	5,665,692
当期変動額						
新株の発行	9,026,246	9,026,246		9,026,246		
会社分割による減少		△60,170		△60,170		
剰余金の配当						△125,939
当期純利益						2,403,900
自己株式の取得						
自己株式の処分			71,881	71,881		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	9,026,246	8,966,075	71,881	9,037,957	—	2,277,961
当期末残高	11,283,167	10,327,938	120,609	10,448,548	43,548	7,943,654

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	5,709,241	△1,119,643	8,257,109	122,243	122,243	8,379,353
当期変動額						
新株の発行			18,052,492			18,052,492
会社分割による減少			△60,170			△60,170
剰余金の配当	△125,939		△125,939			△125,939
当期純利益	2,403,900		2,403,900			2,403,900
自己株式の取得		△317	△317			△317
自己株式の処分		13,108	84,989			84,989
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				△20,454	△20,454	△20,454
当期変動額合計	2,277,961	12,790	20,354,954	△20,454	△20,454	20,334,500
当期末残高	7,987,202	△1,106,853	28,612,064	101,789	101,789	28,713,853

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	11,283,167	10,327,938	120,609	10,448,548	43,548	7,943,654
当期変動額						
新株の発行						
会社分割による減少						
剰余金の配当						△161,089
当期純利益						57,793
自己株式の取得						
自己株式の処分			72,886	72,886		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	72,886	72,886	—	△103,296
当期末残高	11,283,167	10,327,938	193,496	10,521,434	43,548	7,840,357

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	7,987,202	△1,106,853	28,612,064	101,789	101,789	28,713,853
当期変動額						
新株の発行			—			—
会社分割による減少			—			—
剰余金の配当	△161,089		△161,089			△161,089
当期純利益	57,793		57,793			57,793
自己株式の取得		△31	△31			△31
自己株式の処分		13,655	86,542			86,542
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				△101,779	△101,779	△101,779
当期変動額合計	△103,296	13,624	△16,786	△101,779	△101,779	△118,565
当期末残高	7,883,906	△1,093,229	28,595,278	9	9	28,595,288

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日までに取得した建物及び構築物（石狩データセンターに係る建物及び構築物を除く）については、定率法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、工具、器具及び備品の一部については、経済的耐用年数に基づく見積耐用年数を適用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 主に5年（社内における利用可能期間）

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく株式の給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識関係」注記に記載のとおりであります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております

(2) 国庫補助金等の圧縮記帳処理

当社では、国庫補助金等を受領しております。これらの補助金は、資産稼働時に当該補助金の対象となった固定資産の取得価額から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、補助金の受入額を国庫補助金等収入として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2025年3月31日)

資産除去債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

資産除去債務 821,004千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)資産除去債務」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	397,377千円	240,157千円
短期金銭債務	318,015千円	109,323千円

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	3,031,802千円	2,854,802千円
構築物	64千円	27千円
土地	640,139千円	640,139千円
計	3,672,007千円	3,494,970千円

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	29,160千円	－千円
長期借入金に対する銀行保証	1,000,004千円	857,148千円
計	1,029,164千円	857,148千円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	8,388,225千円	22,699,918千円
（うち、建物）	657,977千円	1,932,578千円
（うち、構築物）	8,683千円	8,683千円
（うち、工具、器具及び備品）	7,715,191千円	20,752,284千円
（うち、ソフトウェア）	6,372千円	6,372千円

※4 前事業年度(2025年3月31日)

当事業年度に取得した有形固定資産及び無形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、工具、器具及び備品6,113,372千円、ソフトウェア6,372千円であります。

当事業年度(2026年3月31日)

当事業年度に取得した有形固定資産及び無形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物1,274,601千円、工具、器具及び備品13,037,092千円であります。

5 保証債務

石狩データセンター3号棟の増床に伴い当社が将来負うべき債務について、リース会社が立替えている代金に対し、債務を保証しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
三菱HCキャピタル株式会社	758,425千円	－千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,958,666千円	842,196千円
仕入高	988,372千円	868,270千円
販売費及び一般管理費	217,864千円	239,265千円
営業取引以外の取引による取引高	129,103千円	165,956千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	2,850千円	5,781千円
給料及び手当	1,866,974千円	2,548,523千円
賞与引当金繰入額	204,757千円	281,432千円
減価償却費	154,399千円	182,136千円
支払手数料	1,388,485千円	1,532,198千円
地代家賃	237,123千円	289,055千円
おおよその割合		
販売費	30%	35%
一般管理費	70%	65%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,056,144
関連会社株式	196,000
計	1,252,144

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,059,144
関連会社株式	196,000
計	1,255,144

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	231,756千円	673,442千円
資産除去債務	284,258千円	266,869千円
賞与引当金等	197,635千円	253,240千円
株式報酬費用	60,828千円	84,473千円
関係会社株式評価損	105,666千円	64,986千円
未払事業税	96,809千円	51,035千円
棚卸資産評価損	27,757千円	27,127千円
株式給付引当金	27,715千円	26,493千円
子会社株式の投資簿価修正	32,551千円	8,869千円
貸倒引当金	4,640千円	6,539千円
未払事業所税	4,664千円	6,015千円
投資有価証券評価損	17,129千円	5,625千円
減損損失	5,666千円	3,066千円
その他	12,466千円	80,206千円
繰延税金資産小計	1,109,546千円	1,557,992千円
評価性引当額	△228,148千円	△234,913千円
繰延税金資産合計	881,398千円	1,323,078千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△44,463千円	△4千円
資産除去費用	△136,121千円	△106,922千円
繰延税金負債合計	△180,584千円	△106,927千円
繰延税金資産純額	700,813千円	1,216,150千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72%	—%
住民税均等割	0.50%	—%
評価性引当額の増減	1.25%	—%
試験研究費に係る税額控除	△0.99%	—%
所得拡大税制に係る税額控除	△7.09%	—%
その他	△0.88%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.13%	—%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,668,978	5,800,652	1,529,363	922,930	16,940,267	7,112,821
	構築物	191,261	—	—	11,743	191,261	173,391
	工具、器具及び備品	24,660,349	18,997,464	13,948,182	4,007,700	29,709,632	12,232,291
	土地	644,731	—	—	—	644,731	—
	リース資産	14,105,136	7,720,474	959,284	2,333,308	20,866,326	7,757,732
	建設仮勘定	2,358,189	9,124,866	6,315,301	—	5,167,754	—
	計	54,628,647	41,643,458	22,752,132	7,275,682	73,519,973	27,276,236
無形固定資産	特許権	294	—	—	36	294	125
	商標権	29,521	—	—	2,049	29,521	25,105
	ソフトウェア	3,141,305	1,258,194	—	286,261	4,399,500	2,763,782
	その他	481,667	946,704	1,181,548	766	246,822	50,671
	計	3,652,788	2,204,899	1,181,548	289,113	4,676,138	2,839,686

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

## (1) 建物の増加額

コンテナ型データセンター建設における設備投資	5,607,452千円
上記以外のデータセンターにおける設備投資	117,902千円
オフィスの増床における固定資産の取得	75,297千円

## (2) 建物の減少額

石狩クラウドプログラム対象資産圧縮記帳	1,274,601千円
データセンターにおける設備更新による除却	254,762千円

## (3) 工具、器具及び備品の増加額

データセンターにおける機材等の設備投資	18,912,268千円
オフィスの増床による固定資産取得	85,196千円

## (4) 工具、器具及び備品の減少額

石狩クラウドプログラム対象資産圧縮記帳	13,037,092千円
サービス提供用サーバ機器等売却	513,921千円
リースバックによる機材等売却	354,558千円
データセンターの設備更新による除却	42,610千円

## (5) リース資産の増加額

石狩データセンターの増床による設備投資	2,766,113千円
上記以外のデータセンターにおける設備投資	4,945,819千円
オフィスの増床による固定資産取得	8,542千円

## (6) リース資産の減少額

データセンター設備のリース満了に伴う減少	959,284千円
----------------------	-----------

(7) 建設仮勘定の増加額	
コンテナ型データセンターの建設における設備投資	7,648,184千円
リースバック予定機材等の取得	1,459,573千円
リース終了資産の購入	9,840千円
石狩設備改造費用	7,268千円
(8) 建設仮勘定の減少額	
コンテナ型データセンターの竣工による減少	5,505,591千円
リース資産への振替による減少	799,870千円
リース終了後買取資産の減少	9,840千円
(9) ソフトウェアの増加額	
さくらのクラウドに係る機能開発による増加	961,840千円
その他システム構築費用の資産計上による増加	296,354千円
(10) その他（無形固定資産）の増加額	
サービス向け機能開発に係るソフトウェア仮勘定の増加	946,704千円
(11) その他（無形固定資産）の減少額	
ソフトウェア仮勘定の本勘定振替による減少	1,181,548千円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,153	8,993	3,400	20,746
賞与引当金	565,635	704,082	565,635	704,082
株式給付引当金	90,515	—	6,461	84,053

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.sakura.ad.jp">https://www.sakura.ad.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日に100株以上保有の株主に対し、クオカード500円分を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月16日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第27期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2（企業・株主間のガバナンスに関する合意）及び第12号の3（企業・株主間の株式処分等に関する合意）の規定に基づく臨時報告書

2026年3月19日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月15日

さくらインターネット株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 間 薫

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

さくらインターネット株式会社の収益の認識時点	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、クラウド・インターネットインフラサービスを自社グループで運営する国内のデータセンターを活かして提供する事業を行っており、2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書において、売上高が35,301,649千円計上されている。このうち会社の売上高は31,721,380千円であり、重要な割合を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準、並びに注記事項（収益認識関係）に記載されているとおり、会社はサービスカテゴリーごとの履行義務の充足時点に応じた収益認識基準を策定している。</p> <p>主なサービスであるクラウドサービス、GPUインフラストラクチャーサービス及び物理基盤サービス、並びにこれらに附帯する運用保守サービスについては、顧客との契約に基づき、契約期間にわたってサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益認識している。主なサービスに附帯するドメイン取得サービスについては、顧客との契約に基づき、ドメインを取得する義務があるため、取得完了時に収益認識している。また、顧客からの委託によるサービス、機能開発及び研究開発等については、契約内容に基づき、役務の提供に応じて履行義務が充足、あるいは、一時点または一定の期間にわたり履行義務が充足したと判断して収益を認識している。</p> <p>会社は顧客ニーズに応じた多様なサービスを提供しており、かつ、それらは無形のサービスが中心であることから、履行義務の充足の実態を慎重に検討することが必要である。特に、顧客からの委託によるサービス、機能開発及び研究開発等については、新規の取引ごとに契約内容に基づき、履行義務の充足による収益の認識時点を適切に判断することが必要である。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、会社の収益の認識時点の検討が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の収益の認識時点を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>売上計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 履行義務と収益の認識時点の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個々の取引が会社の収益認識基準に準拠しているかを検討するため、一定の基準により抽出した売上取引について取引内容を理解するとともに、証拠書類との照合、サービス提供期間に基づく再計算及び入金確認等の手続を実施した。</li> <li>期末日を基準とした売掛金の残高確認手続について、通常よりサンプル数を拡大して実施した。</li> <li>期末日付近に計上された一定の売上取引について、通常より範囲を拡大して検討した。</li> <li>上記に加え、個別に収益認識基準の検討が必要となる顧客からの委託によるサービス、機能開発及び研究開発等について網羅的に把握するために、経営管理者等へのヒアリングを実施するとともに、取締役会議事録及び稟議書を閲覧した。また、把握された重要な売上取引について契約書の閲覧及びヒアリング等を通じて履行義務の充足の実態と収益の認識時点の妥当性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、さくらインターネット株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、さくらインターネット株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

さくらインターネット株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 間 薫

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 収益の認識時点

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(さくらインターネット株式会社の収益の認識時点)と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。